

手話で伝えよう!つながろう!



ろう者との交流を通じて手話を学ぶ様子

Public Information **OBHIRO**

おびひろ

平成28年 (2016年) **6**
No. 1105 June

発行: 帯広市
編集: 政策推進部広報広聴課
〒080-8670
帯広市西5条南7丁目1番地
電話 (0155) 24-4111
FAX (0155) 23-0151
帯広市ホームページ
<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

データで知る帯広

4月末の人口と世帯数

人口 ▶ 168,120人 (前月比+250人)
男 ▶ 80,154人
女 ▶ 87,966人
世帯 ▶ 86,326世帯 (前月比+402世帯)

4月の火災発生件数

8件 (前月比+8件)

4月の家庭ごみ排出量

ごみ量 2,254t (前年同月比-129t)
資源ごみ(Sの日)量 596t (前年同月比-32t)

今月の紙面

行楽シーズンに潜む危険 6



畑地・牧場などにある電気柵や、野生の鳥獣の生態を知り、思わぬ事態を防ぎましょう。

新しいコト生み出そう 5

まちなかを満喫 9

仲間と地域で広がる介護予防 10

聴覚に障害のある人も安心して暮らせるまちに

平成28年4月1日、帯広市手話言語条例が施行されました。帯広市は、手話が必要とする人が暮らしやすい地域社会の実現を目指しています。

問い合わせ 障害福祉課 (市庁舎1階、☎65・4147)

手話は言語です

皆さんは、手話を使って話をしている人を見たことがありますか。最近、テレビのニュースなどで手話通訳をする人を見る機会が増えてきました。

手話の歴史

日本では、明治11年に初めて設立されたろう学校「京都盲啞院」で手話が使われていたのが始まりと言われています。

それまでも、聴覚に障害のある人は、手の動きや表情で、自分の意思を他者に伝えていました。当時は「手まね」と言われていました。戦後に入ると、聴覚障害者の教育に口の動きを読み取り、発声練習により声を習得してコミュニケーションを図る「口話法」が取り入れられました。平成7年に再び手話を取り入れられるまで、口話法の方が優れているとの理由から、ろう学校では手話の使用が禁止されてきました。そのため、ろう者の人たちは人目を気にして手話で話をするなど、長い間、多く

※ろう者とは

ここでは聴覚に障害のある人のうち、手話を第一言語としている人のことを指します。

帯広市手話言語条例が施行しました

こうした中、平成18年に国連で採択された「障害者の権利に関する条約」や、平成23年に改正された「障害者基本法」の中で、手話は「言語」として位置付けられました。

4月1日に「帯広市手話言語条例」が施行されました。

市は、この条例により、市民の手話に対する理解を深め、手話を使いやすい環境にするための取り組みを行って、手話による円滑な意思疎通ができる環境づくりを進めていきます。

次頁では、この条例のことで、皆さんに手話を知ってもらうための取り組みを紹介します。



条例制定までの経緯



市では、帯広ろう者協会などの要望を受けて、手話に関する条例の制定に係る検討会を立ち上げました。検討会には、ろう者や手話サークルのほか、ノーマライゼーションに関する活動を行う団体も参加し、計4回の会議を行い議論を重ねてきました。

この検討会での検討結果を受けて、帯広市手話言語条例を今年3月に制定しました。



条例制定を記念して議場で撮影

条例の目的



市は手話が言語であるとの認識に基づいて、ろう者とろう者以外の人々が共生する地域社会「人々がやさしい、人がやさしいまち」の実現を目指します。条例では市民の皆さんに手話を理解してもらい、広めるための基本的な考えを定め、市が行わなければならないこと、市民の皆さんや事業者の役割を明らかにしています。また、市が行う施策を定めています。

手話条例に基づく責務・役割

- 市の責務

市民の手話に対する理解を広げ、手話を使いやすい環境にするための取り組みを進める。
- 市民の皆さんの役割

手話に対する理解を深め、市が行う取り組みに協力するよう努める。
- 事業者の皆さんの役割

ろう者が利用しやすいサービスを提供する。また、ろう者が働きやすい環境を整備するよう努める。

市が行う取り組み

市は条例に基づき、次の3つの取り組みを進めます。

1. 手話の理解および普及を図る

市ホームページや広報紙などを活用して、手話に関する情報を提供します。また、市民の皆さんの集まりや職場・学校に出向いて、手話を学べる出前講座を行います。
2. 手話を使いやすい環境をつくる

ろう者と手話で簡単な日常会話ができる「手話奉仕員」を養成するため、手話奉仕員養成講座を開催します。
3. ろう者の社会参加の促進

手話通訳を習得した人を、手話通訳者として派遣します。

手話を学ぼう



手話を使用しやすい環境をつくり、ろう者とろう者以外の人々が共生できる地域社会を実現することが、この条例の目的です。少しずつでもいいので、手話に触れてみませんか。

皆さんは、耳の聞こえない人と話をしたことはありませんか。聞こえないことは外見から分かりづらく、そのため、周囲の人に理解してもらえないことがあります。また、声や音が聞こえず周囲の出来事に気が付きにくいので、コミュニケーションが取りにくく、日常生活のいろいろな場面で困ることもあります。

簡単な手話を学ぶ出前講座

一人でも多くの皆さんに手話を。知ってもらうことで、ろう者とう者以外の人々が意思疎通しやすくなり、誰もが安心して暮らせる地域社会にすることができま

市は、市民の皆さんの集まりや職場などに訪問する出前講座を行っています。講座では、ろう者や手話の歴史などに関すること、簡単な手話を学びます。講座の内容や申し込みなど、詳細は障害福祉課に問い合わせください。

広報おびひろで手話を紹介

広報おびひろ5月号から、「ワ

ンポイント手話講座」を掲載しています。毎月一つずつ（1月号除く）簡単な手話を紹介するので、ぜひご覧ください。（18頁参照）

手話サークルに参加しよう

市内には二つの手話サークルがあり、地域の皆さんがろう者との交流を通じて手話を学んでいます。手話通訳者がいるので、初心者でも安心して学べます。見学も随時行っています。興味のある人はぜひ参加しましょう。

活動場所は、いずれもグリーンプラザ（公園東町3）です。

◆帯広手話サークル「手と手」

日時 毎週水曜日、10時～12時
代表 佐野 つや子
問い合わせ ☎ 24・2272



◆帯広グルツペ手話の会

日時 毎週水曜日、19時～21時
代表 今野 千春
問い合わせ ☎ 29・5782



手話への理解を広めて
気持ちが通じ合える
社会にしたい

帯広ろう者協会
曾我 修己さん



聞こえる皆さんにとっての日本語と同じように、私たち、ろう者にとって、手話は「言語」です。ろう者は、手話で物を考え、情報を理解しています。このため、筆談をしていても内容の認識に時間が掛かるので、仕事が遅いなどと誤解されて孤立してしまいがちです。

手話・ろう者への理解が広がることは、ろう者の生活にとって重要であり、お互いの気持ちが通じ合える社会につながります。もし耳が聞こえない人と接する場面に出会ったら、思い切って話し掛けてみてください。手話を知らなくても、ろう者とコミュニケーションを取ることが、手話への理解の第一歩だと思います。

ろう者との交流を通じて
楽しく手話を学ぶ
活動を広めたい

帯広手話サークル「手と手」
会長 佐野 つや子さん



手話を始める前は、「耳が聞こえなくても目は見えるので、それほど不便はないのでは」と思っていたのですが、手話を学ぶ中で、ろう者の苦勞や文化の違いなど、気付かされることが多くありました。

手話サークルは帯広ろう者協会と共に活動しています。手話を学ぶだけでなく、ろう者との交流を通じて楽しくコミュニケーションを図っています。うれしいことに、昨年サークルの加入者も少しずつ増えてきました。

相手に伝えたいと思う気持ちを持つことが、手話が上達する一番のこつです。あいさつなどの簡単な手話から始めてみませんか。



国保料の軽減・減免制度などのお知らせ

国民健康保険

国民健康保険（国保）は助け合いの仕組みです。制度のご理解をお願いします。平成28年度の保険料は6月中旬ごろに通知します。

問い合わせ 国保課（市庁舎1階、☎65・4139、65・4140）

低所得者の軽減制度

前年中の所得が基準額以下の世帯に対して、国民健康保険料の平等割と均等割が、あらかじめ軽減される制度があります。

軽減の割合は7割、5割、2割の3種類です。4月1日（途中加入者の場合は世帯主が加入した日）の世帯内の被保険者数と、前年所得で軽減の割合を判定します。

平成28年度から、5割と2割軽減の対象となる基準額が拡大されます。（表1）

やむを得ず失業した人の軽減制度

倒産や解雇などでやむを得ず失

対象となる「所得」とは

平成27年1月1日～12月31日までの1年間の、世帯全員の収入から必要経費を差し引いた額です。給与や公的年金では、収入から給与や所得控除額や公的年金等控除額を差し引いた額で、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などを差し引く前の額です。遺族年金や障害年金などの非課税の収入は含みません。

表1 低所得者の軽減制度

軽減割合	基準額（前年中の所得額）
7割	33万円（変更なし）
5割	33万円 + 26万円 × 被保険者数 ↓ 26万5000円（平成28年度から）
2割	33万円 + 47万円 × 被保険者数 ↓ 48万円（平成28年度から）

図1 失業した人の軽減制度

特定受給資格者
雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが11、12、21、22、31、32の人
特定理由離職者
雇用保険受給資格者証に記載されている離職理由コードが23、33、34の人

図2 所得の要件

所得の少ない世帯のうち

世帯の前年の総所得が被保険者数と旧国保被保険者数※の合算数 × 35万円 + 33万円以下の世帯

被保険者が特別寡婦・特別障害者に該当または、同居の特別障害者（被保険者に限る）を扶養する世帯のうち

世帯の前年の総所得が被保険者数と旧国保被保険者数※の合算数 × 35万円 + 55万円以下の世帯

※旧国保被保険者：国保から後期高齢者医療制度に移行した人

表2 低所得世帯が対象の減免基準と適用事例

いずれも、世帯で所得がある人が1人の場合

●給与収入の人の減免基準

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	給与収入 約98万円 ～ 133万円
2人世帯	給与収入 約98万円 ～ 171万9000円
3人世帯	給与収入 約98万円 ～ 223万1000円
4人世帯	給与収入 約98万円 ～ 273万1000円

●年金収入の人の減免基準

①昭和26年1月1日以前生まれの人

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	年金収入 約153万円 ～ 203万円
2人世帯	年金収入 約153万円 ～ 238万円

②昭和26年1月2日以降生まれの人

区分	減免が適用になる収入の範囲
単身世帯	年金収入 約103万円 ～ 140万6000円
2人世帯	年金収入 約103万円 ～ 187万3000円

表3 賦課限度額

区分	27年度	28年度
医療保険分	52万円	54万円
後期高齢者支援金分	17万円	19万円
介護保険分	16万円	16万円
合計	85万円	89万円

法律改正で、保険料の上限度額（賦課限度額）が引き上げられました。帯広市でも国の基準に合わせて改定します（表3）。なお、今年度の保険料率などは、広報おびひろ7月号でお知らせします。

平成28年度の改正点

法律改正で、保険料の上限度額（賦課限度額）が引き上げられました。帯広市でも国の基準に合わせて改定します（表3）。なお、今年度の保険料率などは、広報おびひろ7月号でお知らせします。

減免制度

軽減の内容は、離職日の翌日から翌年度末まで、対象者の前年所得のうち給与所得を100分の30として国民健康保険料を算定します。また、高額療養費などの自己負担限度額の判定にも、対象者の前年の給与所得を100分の30として判定します。

国保課に届け出をしてください

公共職業安定所で雇用保険の手続きをして、「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参の上で国保課へ届け出をしてください。

なお、「雇用保険特別受給資格者証」、「雇用保険高年齢受給資格者証」の人は対象になりません。

所得が少ない世帯が対象

世帯全員の資産や退職金などを活用しても生活が著しく困難で、所得の要件（図2）に当てはまる世帯は、申請することで所得割の50パーセントが減免になる場合があります。（表2）

その他の理由で納付が困難な場合

・失業や病気により収入が著しく減少した場合
・長期入院などで多額の医療費が掛かった場合

後期高齢者医療制度への移行に伴う保険料の特別措置

国保から後期高齢者医療制度へ移行したことにより、被保険者の

・火災や地震などで資産に重大な損害を受けた場合
他の保険の加入者に扶養されていた65歳以上の人の減免制度

社会保険などに加入していた人が、後期高齢者医療制度に加入した場合、その人に扶養されていた人（旧被扶養者）で国保に加入した65歳以上の人は、保険料の減免を受けられる場合があります。

国保へ加入手続きをするときに減免の申請を受け付けます。

減免の申請受付期間

6月15日以降に納入通知書を郵送するので、対象者は印鑑と納入通知書を持参し、国保課に申請してください。

減免の理由により証明書類が必要な場合や、受付期間が異なる場合があります。

平成28年度分の減免申請は、原則、平成29年3月31日までです。

人数が少なくなる国保世帯には、保険料の特別措置があります。これらの特別措置を受けるための手続きは不要です。

◆特別措置1

低所得者への軽減
国保から後期高齢者医療制度に移行した人が世帯内にいて、世帯の所得に変更がない場合は、移行前と同率の軽減が受けられるように、移行した人の前年所得や人数を含めて判定します。

◆特別措置2

1人になった世帯への軽減
国保から後期高齢者医療制度へ移行することで、国保に残る被保険者が1人になった場合は、世帯構成に変更がなければ、移行後5年間は、医療保険分と後期高齢者支援金分の平等割が半額になります。6年目からは3年間、医療保険分と後期高齢者支援金分の平等割が4分の3になります。



低所得の高齢者を支援 年金生活者等支援臨時福祉給付金

低所得の高齢者の暮らしを支援するため、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給します。

問い合わせ 社会課（市庁舎2階、☎65・4233）

1人につき3万円

政府の経済政策による賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の暮らしを下支えするために、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け給付金）を支給

1回限りの給付

この給付金は臨時的な措置で、平成28年度に1回限り給付します。

1人につき3万円が支給されます。給付が始まる年金生活者支援給付金（満額で年6万円）の半年分に相当する3万円が支給されます。

支給対象者

年金を受給しているか否かに関わらず、次の2つの要件を全て満たす人です。

対象者の目安は、診断チャートを活用してください。（図）

①平成27年1月1日時点で帯広市に住民登録があり、平成27年度

分の市民税が課税されていない人（表）

現在は帯広市に住んでいて、平成27年1月1日に別の市町村に住んでいた人は、当時住んでいた市町村に問い合わせください。

②昭和27年4月1日以前に生まれた人（平成29年3月31日までに65歳以上になる人）

ただし次の人は対象外です

・平成27年度分の市民税が課税されている人の扶養親族になつて

いる人

例えば、平成27年度に市民税の課税がある子どもなどに扶養されている人（社会保険の扶養ではなく税法上の扶養）

・申請後、支給決定までの間に亡くなった人

・生活保護の受給者など

申請書は郵送

平成28年5月下旬に、対象者と見込まれる人に申請書を郵送します。

申請方法

支給を受けるためには、申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に、同封の返信用封筒で返送してください。

臨時福祉給付金を初めて申請する人と、昨年と違う口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを添付してください。

平成27年度に臨時福祉給付金を受けた人で、同じ口座に振り込みを希望する人は、通帳の写しを提出する必要はありません。

申請期間

5月27日（金）～8月29日（月）
申請期間を過ぎた場合は支給され

れないので注意してください。

申請窓口 市庁舎2階 社会課臨時窓口
窓口での申請は混雑が予想されるので、郵送による申請に協力してください。

口座振込で支給

給付金は、指定された口座に振り込みます。口座振り込みは、申請を受理してから2カ月ほどかかる見込みです。

口座が無い場合などに限り、現金で支給しますが、口座振り込みより支給までに日数が掛かります。

配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象

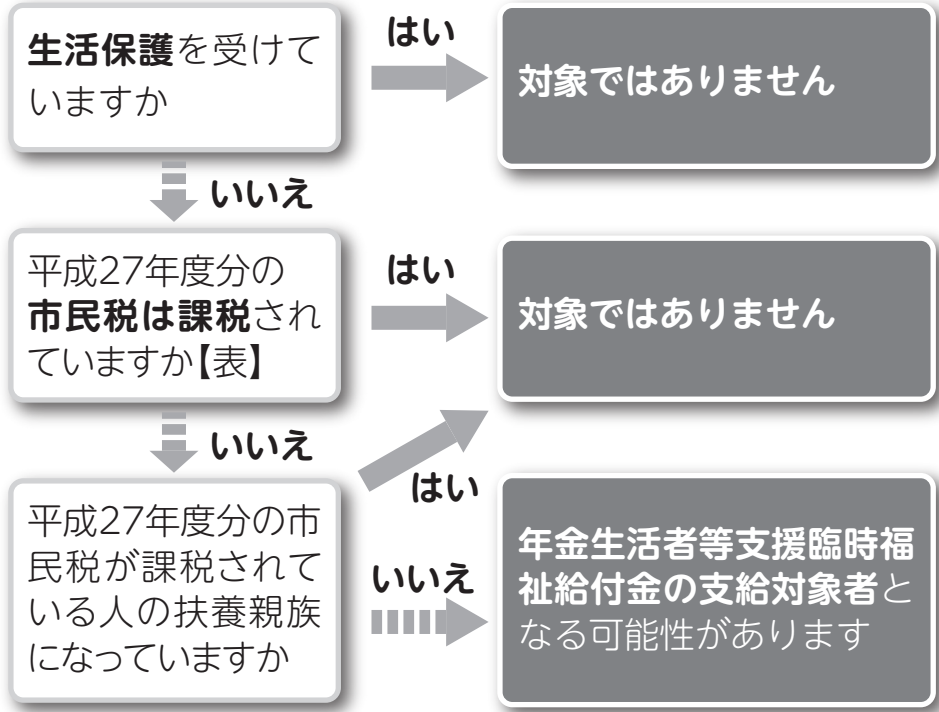
配偶者からの暴力を理由に避難している人も給付対象
配偶者からの暴力を理由に避難している要件を満たす人は、帯広市に住民登録がなくても必要な手続きをすることで、給付金が支給されます。

男女共同参画推進課または配偶者暴力相談支援センターに相談してください。

男女共同参画推進課
（市庁舎3階、☎65・4134）

配偶者暴力相談支援センター
（東3南3、十勝総合振興局内、☎26・9029）

図 支給対象者診断チャート



※このチャートは一般的な場合を想定しています。

表 市民税が課税されない所得水準の目安（非課税限度額）

（給与所得者）		（公的年金等受給者）	
区分	非課税限度額※ （給与収入ベース）	区分	非課税限度額※ （年金収入ベース）
単身	97万円	単身	65歳以上 152万円
夫婦	148万円		65歳未満 102万円
夫婦子1人	190万3999円	夫婦	65歳以上 203万円
夫婦子2人	235万9999円		65歳未満 160万6666円

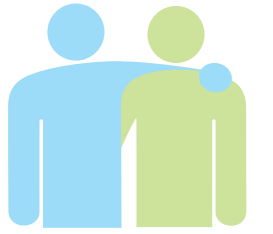
※生活保護基準の2級地（帯広市など）における非課税限度額

「年金生活者等支援臨時福祉給付金」の



“振り込め詐欺”や “個人情報の詐欺”に 注意してください

- ☑ 市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ☑ ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません。
- ☑ 市や厚生労働省などが、「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を支給するために、手数料の振り込みを求めることなどは絶対にありません。



新しいコト 生み出そう 地域担い手講座

地域活動の経験がない人も、活動中の人も、地域が輝くためのアイデア磨きや人との出会いなどを通じて、活動の幅を広げてみませんか。

問い合わせ 市民活動推進課（市庁舎3階、☎65・4130）

担い手が減っている

市では、市民と行政が互いに力を合わせた「協働のまちづくり」を進めています。より良い地域づくりのために、町内会をはじめとしたさまざまな市民団体が日々活動を行っています。近年、地域活動への参加者の減少や、地域が抱える課題が複雑化しています。こうしたことから、団体同士の新たな連携や、課題解決のための実践力向上などが、今後ますます必要となります。

地域担い手講座に参加しよう

地域のために活動できる人材の

発掘と、地域課題を解決する地域の皆さんの力を高めるため、「地域担い手講座」を行います。ユニークな視点で社会問題の解決を実践している人の講演会や、民間企業の人材育成プロフェッショナルによるワークショップなどを6回開催します。ぜひ参加してください。

なお、7月以降の開催は詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

QRコードで簡単アクセス



市ホームページ



市民活動推進課フェイスブック

ステップ1

参加者同士が お互いを知る

講演会・ワークショップ

地域活動の在り方や、今後の活動の参考になる事例を学びます。

日時：6月25日(土)、14時～17時
場所：とかちプラザ（西4南13）
定員：100人

◆講演会（14時～15時）

「地域コミュニティの可能性
～みんなでまなぶ。みんなでつくる。
地域のみらい～」

講師 寛 裕介（issue + design 代表）

<講師プロフィール>

2008年issue+design設立後、社会課題解決、地域活性化のためのデザイン領域のプロジェクトに取り組む。代表プロジェクトに震災ボランティア支援の「できますゼッケン」など。



◆座談会&ワークショップ（15時～17時）

道内の地域主体のまちづくり実践者による実践発表とワークショップ

申し込み

電話・フェイスブックなどで、6月22日(水)までに、市民活動推進課へ申し込みください。

今後の流れ 「地域の人材」と「地域外の人材」が新しい仕組みを生み出す

ステップ2 とともに学ぶ

セミナー 1回開催

地域課題の考え方、対話の方法など、参加者個人の能力向上を図る

開催予定：7月
定員：20人程度

ステップ3 アイデアを出し合う

ワークショップ 3回開催

地域の課題解決に向けた実践計画を考える

開催予定：8～10月
定員：30人程度

ステップ4 アイデアを実践する

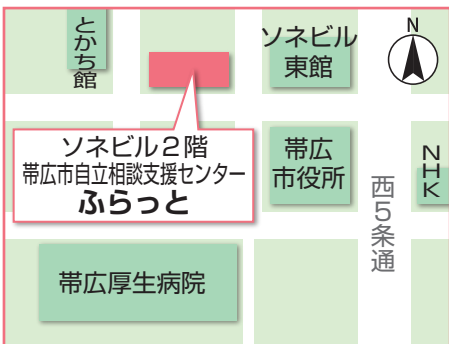
成果発表会 1回開催

町内会同士の横断的なまちづくりの仕組みを作る

開催予定：12月
定員：100人程度

帯広市自立相談支援センター ふらっと

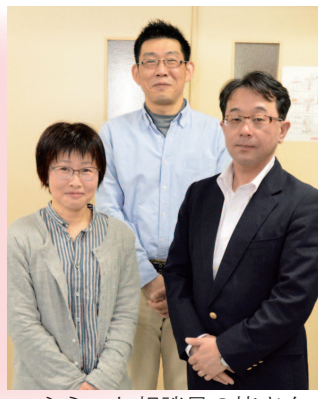
- 受付日時（祝日・年末年始を除く）
月～土曜日 8時45分～17時30分
※水曜日のみ18時～20時可能（予約制）
- 場所
西6条南6丁目3
ソネビル2階（駐車場あり）
- 電話
☎20・7366
- Eメール
obihiro-flat@keisei-kai.jp



対象者 市内に居住している、生活に問題を抱えている人（生活保護受給者は対象外）やその家族など
費用 無料
相談方法 面談、電話、Eメールでの相談に応じます。面談は、事前に連絡をいただくとスムーズに対応できます。

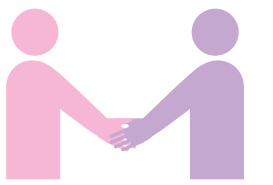
さまざまな相談に対応

相談者の生活に関する困り事を聞き、問題解決の糸口を一緒に探します。現在抱えていることだけでなく、将来に関する不安も、話すことで解消するきっかけが見つかる場合もあります。一度だけの利用でも「自分で解決できそうな気がしてきた」「話を聞いてくれてうれしかった」という声をいただいています。まずは話してみませんか。



ふらっと相談員の皆さん

「ふらっと」は、日常の生活、仕事、家族、金銭の問題など、さまざまな理由で生活に困り事を抱えている人の相談窓口です。相談員が問題の原因を整理し、一人ひとりの状況に合わせた計画を作成したり、各種手続きのサポートや関係機関への同行もしています。



さまざまな問題解決 をお手伝い 帯広市自立相談支援センターふらっと

問い合わせ

保護課（市庁舎1階、☎65・4235）



行楽シーズンを潜む危険

電気柵、カラスやヒグマに関する注意点

レジャーや山菜採りなど、屋外での活動が多くなる季節になりました。畑地・牧場などにある電気柵や、野生の鳥獣の生態を知り、思わぬ事態を防ぎましょう。

問い合わせ 農村振興課（市庁舎7階、☎65・4173）

電気柵に注意



電気柵とは、畑地や牧場などの周囲を特殊なワイヤーで囲い、高圧の電流を流す柵です。電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜が敷地外に脱出することを防ぐ役割があります。

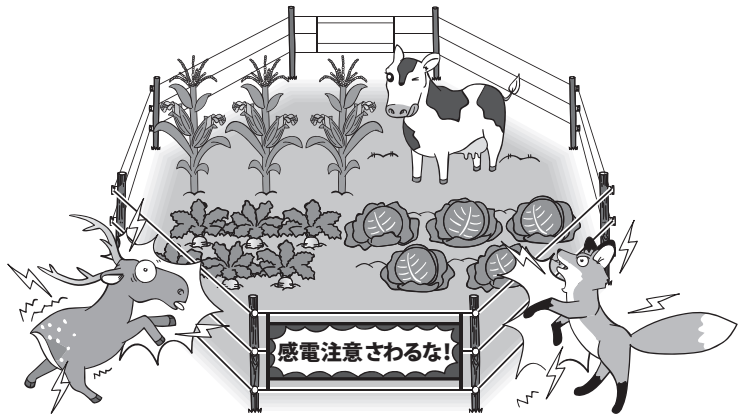
電気柵を設置している人へ

設置基準を確認して

電気柵は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置基準が定められています。電気柵を設置している人は、設置基準に基づいた管理をお願いします。

市民の皆さんへ

畑地や牧場などに電気柵が設置



されていることがあります。思わぬ事故につながる恐れがあるので、レジャーなどで郊外へ出掛けるときは、むやみに近づかないください。

電気柵を制限される電気柵用電源装置を使用する

30ボルト以上の電源から電気を供給する場合は、漏電遮断器を設置する
容易に操作できる箇所に専用の開閉器（スイッチ）を設置する

野生動物に注意

カラスに関する注意点

カラスは本来攻撃的な鳥ではなく、むやみに人に襲いかかること



次のことに注意しましょう。
・カラスが騒いでいたらその場を避ける、または迂回する
・巣立ち期の上手に飛べないひな鳥が地面に落下していても、不用意に近づかない

状況が改善しないときは
対策のひとつとして、巣を取り除く方法があります。カラスの巣が街路樹や電柱にある場合は、各管理者へ連絡してください（表）。
巣が私有地などにある場合は、所有者の対応となります。

野生の鳥獣や卵の捕獲には、法に基づき許可が必要です。詳細は問い合わせください。

ヒグマに関する注意点
5〜6月は、山菜採りなどで野山に立ち入る人も多く、ヒグマとの接触事故が増えるシーズンです。新聞やテレビ、市ホームページ、注意看板などでヒグマの情報を確認するなど、細心の注意を払って行動してください。



・警戒中のカラスから離れるときは目を離さず、背中を向けない
・片腕を真上に上げる（翼が腕に当たると嫌がり、近づいてこないため）
・警戒中のカラスから離れるときは目を離さず、背中を向けない

カラスとの関わり方のマナー

カラスの習性を理解することが大切です。

カラスとの関わり方として、次のマナーを守りましょう。

- ・ごみ出しのルールを守る
- ・ペットに与える餌の後始末をきちんとする
- ・カラスに餌をやらない

ヒグマと出会わないために

それでも出会ってしまったら

ヒグマは本来、人を極力避けて行動する動物です。早朝や夕方比較的活動に歩き回ります。また、聴力に優れ音に敏感で、嗅覚も非常に発達しています。日の出、日没時などの薄暗い時間帯は野山に立ち入らない

距離がある場合

・静かにその場を立ち去る

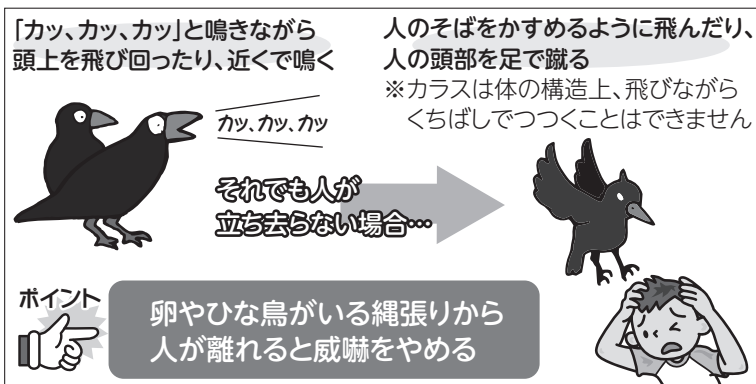
距離が近い場合

・ヒグマの目を見ながらゆっくりと後退する
・持ち物がある場合、服などをそっと置くとヒグマの気をそらして時間稼ぎになる

至近距離の場合

・ゆっくりと両腕を上げ、姿を大きく見せゆっくりと移動する

図 カラスの威嚇行動の特徴



巣やひな鳥に近づかないよう、

威嚇されないために

表 カラスの営巣場所別の相談窓口など

Table with 2 columns: Location/Status and Contact Information. Includes entries for parks, roads, rivers, and city-wide services.

市長コラム

夢かなうまち おびひろ

ポロシリ

帯広市長 米沢 則寿



半袖のシャツの軽やかさが、うれしい季節になりました。
澄み渡る青空、山々のかすかな残雪、木々の鮮やかな緑、生命力ほとばしる広大な大地。十勝・帯広の圧倒的な初夏の風景は、私たちに高揚感を与えてくれます。
遠くを眺めると、私たちの暮らしに豊かな恵みをもたらしてくれている日高の山並みが目に飛び込みます。雄大で凛として、優しく包み込むような安らぎを感じさせる山々の中でも、ひととき威容を誇っているのが「ポロシリ」です。
標高1846メートル、アイヌ語で「大きい山」を意味するポロシリは、「アイヌの神カムイが遊んだ神秘的な山」とも伝えられ、鑑賞上価値の高いものとして国の名勝に指定されています。また、市立清川中学校の校歌にも、「ポロシリの高きを仰ぎ」と登場するなど、十勝・帯広のシンボルとして愛されてきました。

ポロシリの山裾には、キャンプ場や自然観察体験施設をはじめ、拓成湖や岩内仙峡などのレジャースポットが広がり、6月の八千代牧場まつりなど、さまざまなイベントが行われています。
7月初めには、日本屈指のアウトドア用品メーカー「スノーピーク」社の主催により、全国でも有名なキャンプイベントがポロシリ自然公園オートキャンプ場で開催されることになりました。
アウトドア愛好家が日本中から集まる国内有数のイベントがこの地で開催されることになったのは、国内外のフィールドを知り尽くすスノーピークの山井社長から、ポロシリを「ワールドクラス」と評価していただいたことが発端です。
「真の発見の旅とは、新しい景色を探すことではない。新しい目で見ることなのだ」フランスの作家マルセル・ブルーストの名言で私のお気に入りの一つです。
この地に暮らす私たちは、身近であるが故、この恵まれた環境に気づきにくいものです。さまざまな人に、十勝・帯広の自然を高く評価していただくことで、新たな魅力が生まれ、この地に暮らす私たちも、改めて、その価値を再認識し、その恩恵を享受できることに喜び、感謝する。そうした多くの方々の想いが幾重にも積み重ねられて、ポロシリのごとく、誇り高き十勝・帯広が形づくられていくと思います。
これからの行楽シーズン、十勝・帯広の恵まれた自然環境の魅力を再発見する絶好の機会です。ぜひ気軽に出席して、豊かな自然をぜひたくに楽しみませんか。

★まちづくりにあなたの声を

市長への手紙をお寄せください

市民の皆さんの声を市の仕事に反映させ、市民協働のまちづくりを進めるために、この用紙を利用して市政へのご意見・ご提言を、お寄せください。

回答を希望される場合は、必ず住所、氏名をご記入ください。匿名の場合は回答することができません。

文書で回答したものは、原則として、個人が特定できないように編集した上で広報紙やホームページなどに掲載します。お寄せいただいた内容の公開について、承諾いただけるかどうかをこの用紙のチェック欄でお知らせください。

なお、個人情報については帯広市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。



問い合わせ 広報広聴課
(市庁舎3階、☎65・4110)

〜キリトリセン
のりしろ

市長への手紙

ご意見・ご提言をお寄せください

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

回答が不要の場合は□に✓を記入してください	ご意見と回答の要旨を、広報紙やホームページなどに掲載してよろしいですか
<input type="checkbox"/> 回答は知らない	<input type="checkbox"/> 掲載してよい* <input type="checkbox"/> 掲載してほしくない(□に✓を記入してください)

ご住所：〒 _____ 帯広市


お名前： _____ 年齢： _____ 歳 性別： _____ 電話： _____ (_____)

※掲載するのは文書で回答したものに限りです。また、ご意見と回答の要旨は、個人が特定できないように編集します。

〜キリトリセン
のりしろ

まちづくりに生かす市民の声

市長に寄せられた市民の声



市では、市長への手紙や地区懇談会などを通して、皆様のご意見やご要望である「市民の声」をお聴きし、まちづくりへ反映するように努めています。

問い合わせ 広報広聴課（市庁舎3階、☎65・4110）

市長への手紙

平成27年度は、「市長への手紙」や「陳情・要望」などを通じて、道路など都市建設部門や、市税や社会福祉など総務や保健福祉部門に多くの市民の声が寄せられました。（表1・2）

市長への手紙

軽自動車税など、カードで支払いができるようにしてほしいです。

回答①

市税の納付方法は、口座振替、



表1 「市民の声」の受理方法別件数と項目数

受理方法	件数	項目数	比率
市長への手紙	248通	371	39.4%
陳情・要望	45件	384	40.9%
市長との懇談会(地区懇談会・市民トーク・ティーミーティング・おじゃまします)	12回	69	7.3%
その他(電話・Eメールなど)	98件	116	12.3%
合計		940	100%

※比率は、少数点以下第2位で四捨五入し、端数整理はしていない

表2 担当部門別「市民の声」

担当部門	項目数	比率	担当部門	項目数	比率
政策推進	80	8.5%	農 政	60	6.4%
総 務	94	10.0%	都市建設	218	23.2%
市民活動	81	8.6%	教 育	71	7.6%
市民環境	69	7.3%	消 防	11	1.2%
保健福祉	110	11.7%	上下水道	3	0.3%
こども未来	37	3.9%	そ の 他	14	1.5%
商工観光	92	9.8%	合 計	940	100%

※比率は、少数点以下第2位で四捨五入し、端数整理はしていない

「回答②」
ボールをすくく上げるホールカップは、現在、十勝川公園パークゴルフ場、帯広の森パークゴルフ場・林間コース、十勝川親水パークゴルフ場に設置されています。現在、市では公園利用者の安全確保を優先し、老朽化した公園遊具などの更新を進めており、今後、パークゴルフ場施設の更新を迎える予定です。

「回答③」
新総合体育館は災害時の避難所になっていきます。地域を考えた、防災に強い施設にしてほしいです。

「回答①」
パークゴルフ場に、ボールをすくく上げるホールカップを設置してほしいです。

「回答②」
総合体育館は、地震など災害時の指定避難所となっております。建て替えた後もその役割を引き継ぎ、十分な耐震性を備えた建物として整備する予定です。

「回答③」
現在の総合体育館は、昭和47年に供用を開始し、老朽化が進んできたことや耐震基準を満たしていないことなどから、建て替えに向けた作業を進めています。

「回答①」
総務課、市庁舎2階、☎65・4125

「回答②」
新総合体育館は災害時の避難所になっていきます。地域を考えた、防災に強い施設にしてほしいです。

「回答③」
現在の総合体育館は、昭和47年に供用を開始し、老朽化が進んできたことや耐震基準を満たしていないことなどから、建て替えに向けた作業を進めています。

「回答①」
総務課、市庁舎2階、☎65・4125

「回答②」
新総合体育館は災害時の避難所になっていきます。地域を考えた、防災に強い施設にしてほしいです。

「回答③」
現在の総合体育館は、昭和47年に供用を開始し、老朽化が進んできたことや耐震基準を満たしていないことなどから、建て替えに向けた作業を進めています。

「回答①」
総務課、市庁舎2階、☎65・4125

「回答②」
新総合体育館は災害時の避難所になっていきます。地域を考えた、防災に強い施設にしてほしいです。

「回答③」
現在の総合体育館は、昭和47年に供用を開始し、老朽化が進んできたことや耐震基準を満たしていないことなどから、建て替えに向けた作業を進めています。

●手紙用紙を紙面から切り離してお使いください

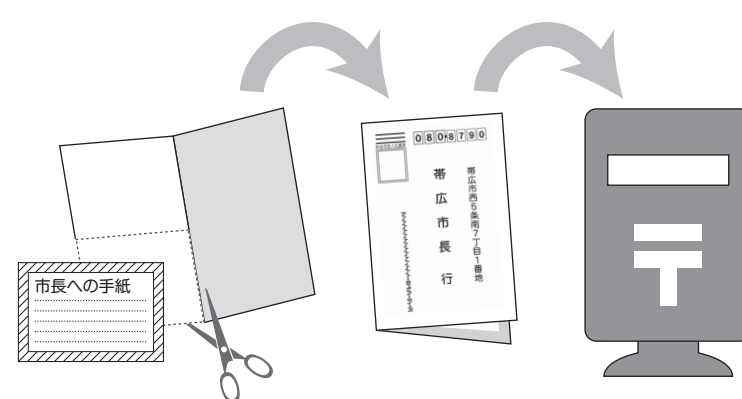
①キリトリセンに沿って 切り離し、手紙を書く

②二つ折りにし、のりしろ部分を貼り合わせて投函

080-8790

帯広市長行

帯広市西5条南7丁目1番地




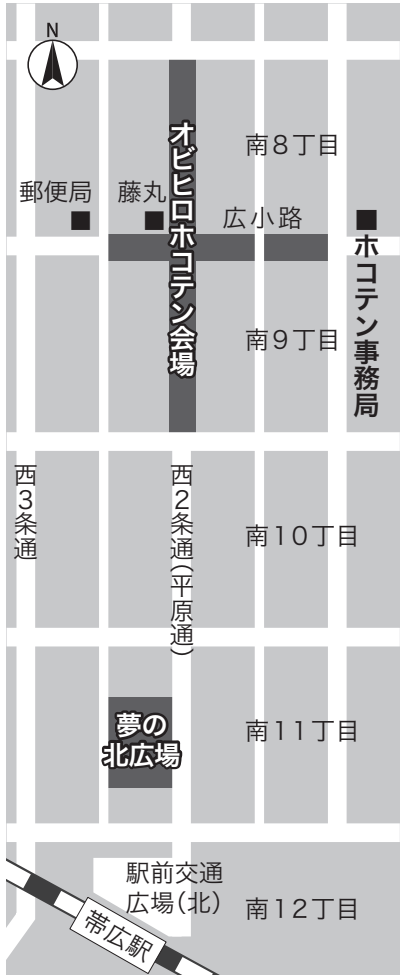




図 ホコテン会場と夢の北広場の位置



まちなかを満喫 ホコテン・夢の北広場

今年で開催11年目を迎える「帯広まちなか歩行者天国（オビヒロホコテン）」と、まちなかでのイベントや憩いの場「夢の北広場」。今年も夏の中心市街地を盛り上げます。

問い合わせ 商業まちづくり課（市庁舎7階、☎65・4164）

オビヒロホコテンに行こう

オビヒロホコテンは、夏の帯広のまちなかのイベントとしてすっかり定着しました。今年も市民グループや各種団体の皆さんの参加により、ダンスや音楽、体験コーナーなどさまざまなイベントを行う予定です。日曜日にはホコテンに足を運びませんか。

参加しよう

まちなかの路上で大勢の来場者を前に、さまざまな活動などのPRができます。各種マーケットや飲食の販売コーナーなどの出店申し込みも受け付けています。ホコテンへの参加は無料です。詳細はホコテン事務局へお問い合わせください。

ボランティアスタッフ募集中
オビヒロホコテンは、市民ボランティアによる実行委員会が運営されています。会場の運営や、年間を通じた実行委員会の活動を行うスタッフを随時募集しています。関心のある人は、気軽にホコテン事務局へお問い合わせください。
問い合わせ ホコテン事務局（西1南8、広小路3区北側、☎080・6085・3198、F23・4510、☒office@hokoten.net）

開催日程など

日時 6月19日～9月11日の毎週日曜日（8月14日を除く）、全12回、11時～16時
場所 平原通り（西2南8・9）、広小路（南8丁目線、西1～2条）（図）

「夢の北広場」を気軽に利用してください

イベントなどを開催することで、まちなかににぎわいと触れ合いを創出する場として活用されています。また、花壇などを設置し、市民の皆さんの憩いの場になっています。電気や上下水道の設備も整えていて、イベントをはじめ、団体の交流会、発表の場など、営利・非営利を問わず使用できます。

使用料は、広場使用料・電気料・上下水道料です（表）。公益的な集客イベントは、広場使用料が減免になる場合があるので、問い合わせください。
場所 西2南11（図）

表 夢の北広場の使用料など

区分	時間			
	午前 8時～13時	午後 13時～18時	夜間 18時～22時	全日 8時～22時
広場使用料	4300円	4300円	3500円	1万850円
電気料(1口当たり)	120円	120円	100円	340円
上下水道料	200円	200円	160円	560円

※上記の時間以外の利用も可能です。
※入場料などを徴収する場合、広場使用料が割増となります。



住宅新築で 20万円分の商品券 おびひろ住宅づくり奨励金

問い合わせ 建築指導課（市庁舎6階、☎65・4180）

省エネ住宅を取得した若年世帯の人が対象

若い世帯の定住と省エネ住宅の普及を図るため、市内に一定の条件を満たす新築住宅を取得した人に、20万円分の地域商品券を交付します。

受付期限

平成29年1月31日(火)まで

募集件数

先着100件

対象者

次の要件を全て満たす人
①申請日に、新築住宅に配偶者と共に居住している。または、ひとり親家庭で、子どもと共に居住している。
②新築住宅を自己もしくは配偶者が所有、または夫婦で共有。
③所有権保存登記の受付年月日に、夫婦ともに39歳以下。ひとり親家庭は、自己が39歳以下で子どもが20歳未満。
④同居する家族全員の総所得額が480万円以下。
⑤住宅所有者の住宅ローンの借入額が1200万円以上。
⑥同居する家族全員が市区町村民税を滞納していない。
※納付状況によっては、対象となる場合があります。
⑦過去に同奨励金を受けていない。
⑧暴力団員などでない。

対象住宅

省エネ基準を満たす住宅で、新築日から10カ月以内の新築住宅。

※住宅の建築、購入は市内に本店、営業所などがある法人または個人事業者（住宅の建築は建設業法、購入は宅地建物取引業の許可を受けた事業者）で行うこと。

申請方法

申請書に必要書類を添えて、建築指導課へ提出してください。その他の条件、必要書類など詳細は問い合わせください。

交付までの流れ

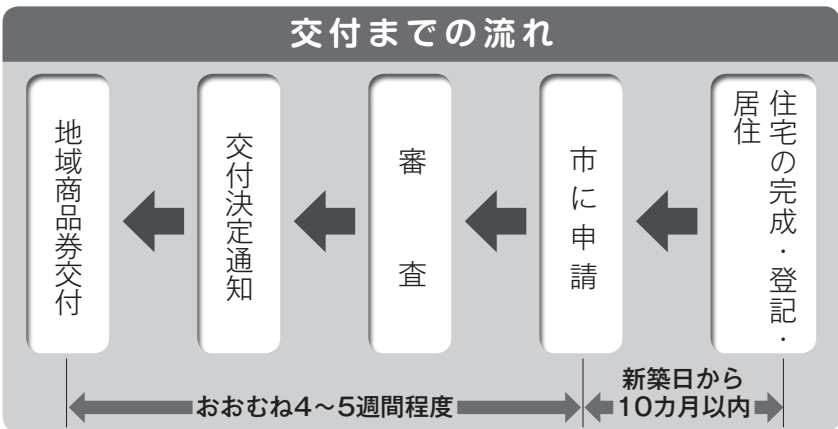
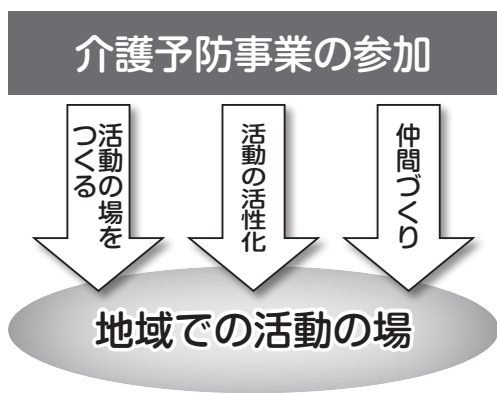
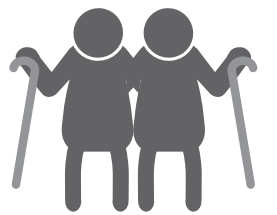


図1 これからの介護予防



これまでの介護予防は、それぞれの心身の状況に合わせて、運動を継続する事業を実施するなど、「二人ひとりの体力の向上」を目指してきました。

これからは、体力や健康を維持・増進することに加えて、気心の知れた「仲間」と共に、住み慣れた「地域」で、自主的に活動できる場をつくり、長く活動すること、結果的に介護予防につながるといえる考えのもと、「一人ひとりが仲間と支え合える環境づくり」を考えた介護予防の取り組みを展開していきます。(図1)



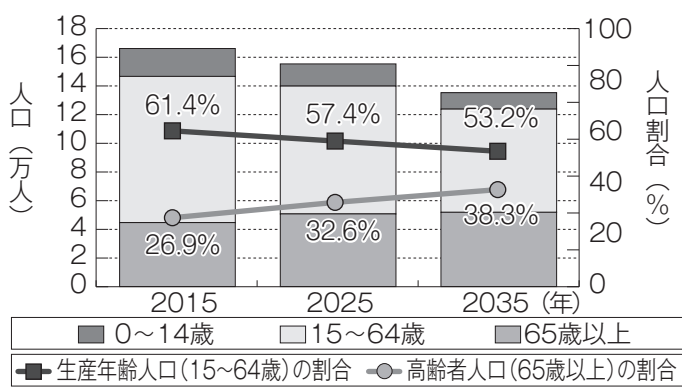
仲間と地域で広がる 介護予防

新たな介護予防事業が始まります

住み慣れた地域でこれからも生き生きと元気に安心して暮らせることを目指し、「地域づくり」を考えた介護予防事業を実施します。

問い合わせ 高齢者福祉課 (市庁舎2階、☎65・4145)

図2 帯広市の人口の推移(国立社会保障・人口問題研究所による)



私たちが取り巻く環境は、これからも大きく変わっていきます。帯広市の総人口は年々減少し、支え手となる生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方、高齢者人口(65歳以上)は増えていくことが予測されています。(図2)

また、高齢者人口の増加に伴って要介護認定者も増加し、介護保険料の負担が大きくなることも予測されます。

いつまでも、自分の望む生活ができるようまことに



介護予防サークルで楽しく体を動かしています

市内には、身近な場所でダンス

高齢化社会の進行に対応するため、今後は、地域の中で自分ができることを考え、支え合うことが重要です。「お互いさま」の気持ちで助け合うことで、地域の皆さんが元気で過ごせることにつながります。

帯広市は、地域の中で、世代に関わらず誰もが交流し、学べる機会を持ち、生きがいを感じながら、楽しく元気でいられるまちを目指します。

自主的な活動を支援

一人ひとりが、地域で自主的に活動できるよう、市内各所で介護予防事業を実施します。

活動してみたいけれど、自信がない人への「仲間づくり」を促進する事業(普及啓発事業)、地域で活動の場を広げたい人への「地域づくり」を推進する事業(活動支援事業)を6月1日よりそれぞれ実施します。(図3)

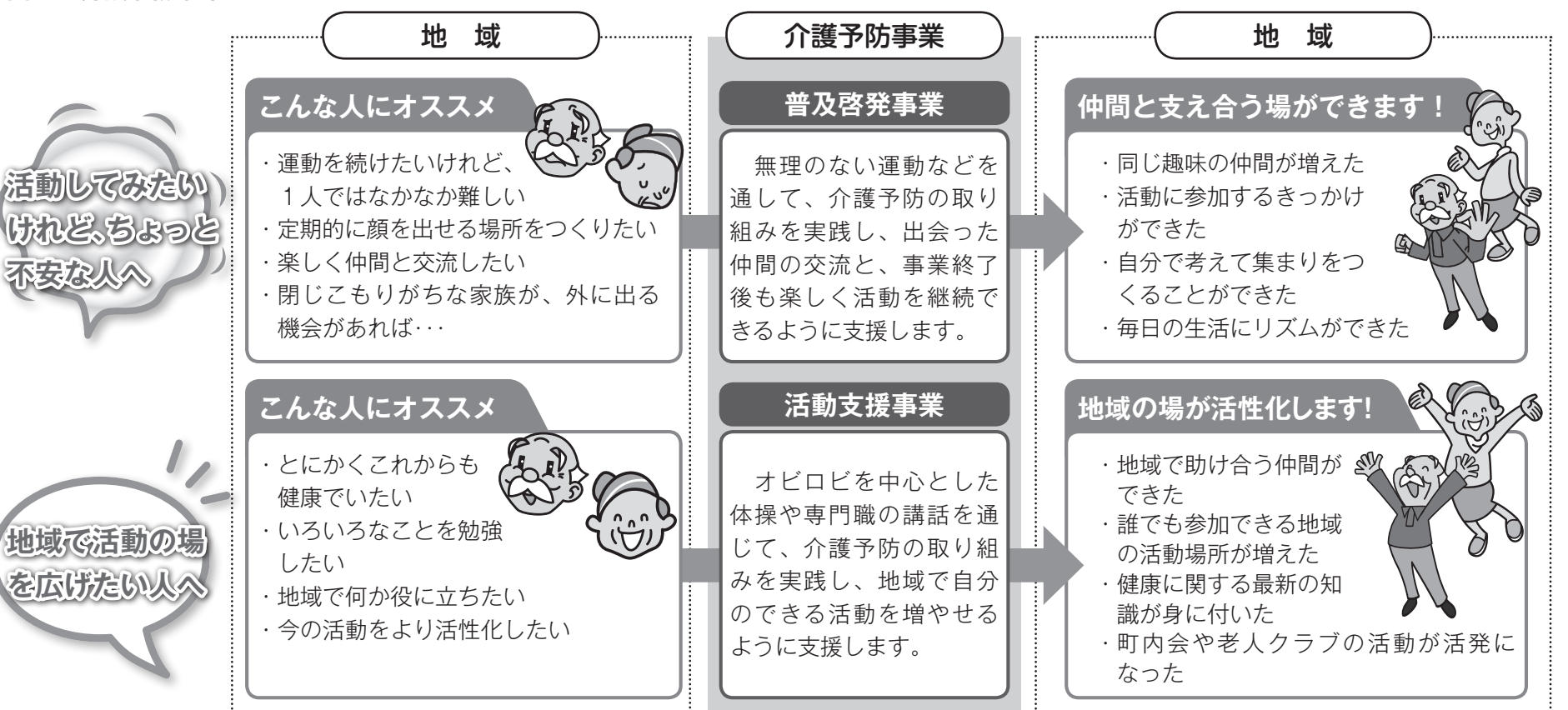
これまでもように受講者で終わるのではなく、参加することで自主的な活動に発展する、また、自主的な活動が活性化するように、必要な支援をしていきます。

申し込みなどの詳細は、高齢者福祉課へ問い合わせください。



介護予防の考え方は、高齢者福祉課やコミセン・福祉センターに配置しているリーフレットをご覧ください。

図3 介護予防事業のイメージ





65歳以上の人の介護保険料

介護保険料は所得と世帯の課税状況で計算します

誰もがいつでも安心してサービスを利用することができるように、平成28年度の介護保険料額は6月中旬に、郵送でお知らせします。

問い合わせ 介護保険課（市庁舎1階、☎65・4150）

介護保険料を確認してください

介護保険は、40歳以上の人が納める介護保険料と、国・道・市の負担金で運営されています。65歳以上の人が納める保険料の総額は、制度運営の財源の約22パーセントを占めています。（図1）

保険料額は、平成27年度から平成29年度までの間に掛かると見込まれる介護給付費から、国などが負担する分とサービスを利用した際に支払う自己負担を差し引いた額が保険料総額となるように、65歳以上の人の所得と世帯の課税状況に応じて計算し、決定しています。（表1）

65歳以上の人の介護保険料額は6月中旬に郵送する「介護保険料

図1 介護保険の財源

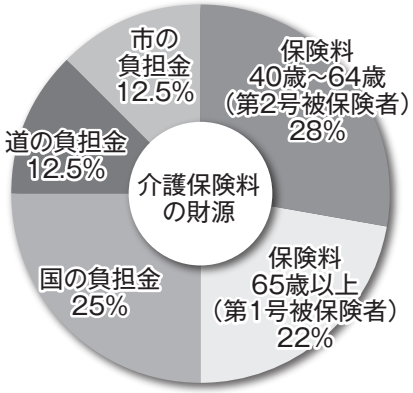


表1 平成27年度～29年度 段階別介護保険料額

保険料段階	区分の内容	計算内容(保険料率)	年額保険料
第1段階	老齢福祉年金の受給権者または生活保護受給の人	基準額×0.45	2万9540円
第2段階	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.68	4万4630円
第3段階	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える人	基準額×0.75	4万9230円
第4段階	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	基準額×0.90	5万9070円
第5段階	本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える人	基準額	6万5640円
第6段階	本人の前年の合計所得金額が80万円未満の人	基準額×1.15	7万5480円
第7段階	本人の前年の合計所得金額が80万円以上120万円未満の人	基準額×1.20	7万8760円
第8段階	本人の前年の合計所得金額が120万円以上150万円未満の人	基準額×1.25	8万2050円
第9段階	本人の前年の合計所得金額が150万円以上190万円未満の人	基準額×1.30	8万5330円
第10段階	本人の前年の合計所得金額が190万円以上240万円未満の人	基準額×1.50	9万8460円
第11段階	本人の前年の合計所得金額が240万円以上290万円未満の人	基準額×1.60	10万5020円
第12段階	本人の前年の合計所得金額が290万円以上350万円未満の人	基準額×1.70	11万1580円
第13段階	本人の前年の合計所得金額が350万円以上500万円未満の人	基準額×1.85	12万1430円
第14段階	本人の前年の合計所得金額が500万円以上1000万円未満の人	基準額×2.00	13万1280円
第15段階	本人の前年の合計所得金額が1000万円以上の人	基準額×2.15	14万1120円

図2 特別徴収の期別金額計算方法

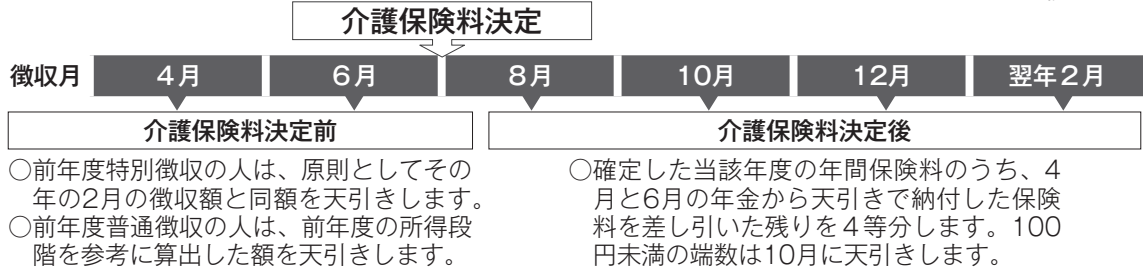


図3 普通徴収の期別金額計算方法



65歳以上の人の保険料の納め方

65歳以上の人の保険料の納め方

40歳以上65歳未満の人が納める介護保険料は、加入している健康保険から納められています。65歳以上の人の保険料の納め方には、特別徴収と普通徴収があります。

特別徴収（年金から天引き）

年金18万円以上の年金（老齢・退職・遺族・障害年金）の受給が開始された人

収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合

普通徴収（納付書や口座振替）

次の人は年10回、金融機関の窓口や口座振替で納めます。（図3）

一時的に納付書で納付になる場合があります

退職・遺族・障害年金）の受給者は、年6回、年金からあらかじめ天引きする特別徴収になります。（図2）

口座振替が便利です

口座振替を希望する場合は、取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く）などの窓口に通帳、届け出印をお持ちの上、申し込みください。納付の手間が省けて、納め忘れもなくなります。

保険料の軽減制度

収入が少ない世帯の負担が軽くなるよう、市では保険料を軽減する制度を設けています。

利用料などの軽減制度

在宅サービスを利用する場合は、申請により利用料が軽減される場合があります。

保険料をきちんと納めましょう

通常は 原則として、介護（予防）サービスに掛かる費用の1割（または2割）負担でサービスを利用できます。

滞納していると

1年以上滞納すると サービス費用の全額を支払った後に、市役所の窓口で9割（または8割）分の払い戻しを受けることとなります。

1年6カ月以上滞納すると 滞納している保険料の額を、給付される金額から差し引くことがあります。

2年以上滞納すると 滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた措置

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

滞納期間に応じた一定期間、利用者負担が1割（または2割）から3割に引き上げられるほか、高額介護（予防）サービス費などの支給も受けられなくなります。

Information

帯広市からの お知らせ

6月

申し込み方法など、特に記載のないものは、参加無料ですので当日会場へ直接お越しください。
詳しい内容は、担当課へ問い合わせください。(施設ごとに業務時間が異なります)

市役所代表
(☎24・4111、F23・0151)
市役所本庁舎業務時間
(月～金曜日 8時45分～17時30分)
帯広市ホームページ
<http://www.city.obihiro.hokkaido.jp/>

往復はがきなど 「申込時の記載事項」

- ① イベント・教室名
(希望する日時・曜日・コースなど)
- ② 住所 (郵便番号も)
- ③ 氏名 (ふりがな)
- ④ 電話番号
- ⑤ 生年月日 (スポーツの教室のみ)
- ⑥ 性別
- ⑦ 年齢 (高校生以下は学校名・学年、
年中、年長なども)
- ⑧ 保護者氏名 (小学生以下の場合)
- ⑨ 返送先 (往復はがきの場合)

特に記載のない申し込みは、申込期限必着で1人(組)1通。直接窓口で申し込む場合は、返信用のはがきをお持ちください。

花コミュニケーションとかち 2016

出展者自慢のハンギングバスケットやコンテナなど、花の寄せ植え作品を展示。

日6月11日(土)～19日(日)(初日は13時から、最終日は14時まで)

場南公園 (西4南13、とかちプラザ南側)

問みどりの課 (〒080・8670 西5条南7丁目1、市庁舎6階、☎65・4186、F23・0159)

◆あなたの作品を展示します！

花の寄せ植え作品の出展者を募集しています。

申6月3日(金)までに、申込書を郵送またはファクスでみどりの課へ。申込書は総合案内(市庁舎1階)、各コミセンなどで配布。

イベント

児童会館のイベント

場・問児童会館 (緑ヶ丘2、☎24・2434)

◆岩内自然の村散策会「花と野草に親しむ」

岩内自然の村周辺を野草園運営委員の案内で散策し、春の花や野草を観察する。野草の試食あり。百年記念館集合、解散。

対市内在住者

日6月3日(金)、9時～15時

定先着30人

申5月24日(火)～6月2日(木)までに、児童会館へ。

◆親子囲碁入門教室

対小・中学生と保護者

日6月4日(土)、10時～12時

◆親子のエンジョイ将棋

対小・中学生と保護者

日6月11日(土)、10時～12時

◆きらきらパペットシアター

幼児から小学校低学年向けの人形劇。
日6月18日(土)、14時～15時

◆親子科学実験教室

重曹とクエン酸を使い、発泡入浴剤を作る。

対小学3～6年生と保護者

日6月19日(日)、①13時30分～14時30分、②14時40分～15時40分

◆星の観察会「土星を見よう」

星空解説と天体観察。天候不順時は星空解説のみ。

日6月24日(金)、19時～20時30分

◆親子おもしろ教室「フクロウのかん笛」

空き缶にストローを固定して笛を作り、フクロウの形に仕上げる。

対幼児、小・中学生と保護者

日6月25日(土)、9時30分～11時30分

図書館のイベント

場・問図書館 (西2南14、☎22・4700)

◆食育関連資料の展示

「食」に関する各種資料の展示。

日6月2日(木)～29日(水)、10時～20時

◆図書交換会

持参した図書の冊数だけ別の図書と交換。
日6月4日(土)、9時～14時30分
場帯広の森一帯

◆親子科学実験教室

文庫本は文庫本同士、その他の本はジャンルを問わず交換可能。

対文庫本や単行本、児童書、絵本、コミック、美術書で保存状態が良好なもの

対象外雑誌や教習テキスト、教科書、参考書、ゲーム攻略本、自費出版本、パンフレット、カバールの無い本、汚れや破れがある本など

日6月5日(日)、10時～15時

◆食☆おはなし会

食育月間に併せて、食に関する絵本などのおはなし会を開催。

日6月18日(土)、14時～14時30分

◆子ども映画会&食☆映画会

食育月間に併せて、映画会を開催。絵本作品が映画化された「おまえうまそうだな」を上映。

日6月19日(日)、14時～15時35分

帯広の森を巡る散策ツアー

帯広の森全エリアを散策。森の歴史を感じ、森づくり活動団体による森の活用などを見学する。

市庁舎集合、解散。

日6月4日(土)、9時～14時30分

場帯広の森一帯

第36回八千代牧場まつり

定先着20人(初参加者優先)

申・問6月2日(木)までに、電話でみどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)へ。

会場 農場農畜産物を味わい、地域の生産者との触れ合いを通じて農業への理解を深めるイベント。
恒例の牛肉の網焼き配布や牧草ロール転がし体験、ピザ作り教室などイベント多数。第49回帯広家畜共進会も同時開催。

場八千代公共育成牧場(八千代町西4線187)

問農政課(川西町基線61、☎59・2323)



牧場で自然を満喫しよう

日6月19日(日)、10時～14時30分

場八千代公共育成牧場(八千代町西4線187)

問農政課(川西町基線61、☎59・2323)

帯広の森・はぐくむのイベント

小学生以下は保護者同伴。

場・申・問5月25日(水)各開催日の前日までに、帯広の森・はぐくむ(南町南9線49、☎66・6200)へ。

◆四季の森めぐり～初夏～
初夏の草花や鳥、小動物を観察。散策の後はお茶会を開催。

日6月19日(日)、10時～12時

定先着30人

費100円

◆森の生き物講座(昆虫編)
昆虫の観察手法、標本の作成方法などを学ぶ。

日6月25日(土)、10時～12時

定先着10人

◆ガイド養成講座(野やまの危険)
野外で起きる危険への対処法など、森で安全に活動するためのポイントなどを学ぶ。

日6月25日(土)、10時～12時

定先着10人

◆ガイド養成講座(野やまの危険)
野外で起きる危険への対処法など、森で安全に活動するためのポイントなどを学ぶ。

新鮮野菜が買える朝市・夕市

農家の皆さんが自分の畑で採れた新鮮な農産物を持ち寄り、直接販売。売り切れ次第終了。買い物袋を持参してください。

◆とち大平原交流センター「夕市」

日6月9日～10月27日の毎週木曜日、16時～（10月は15時～）

場・問とち大平原交流センター（川西町基線61、☎53・4780）



◆帯広の森市民農園サラダ館「おはよう朝市」

日6月19日～10月30日の毎週日曜日、7時～7時30分（10月は8時～8時30分）

場・問帯広の森市民農園サラダ館（西22南6、☎36・8095）



新鮮な野菜が並びます

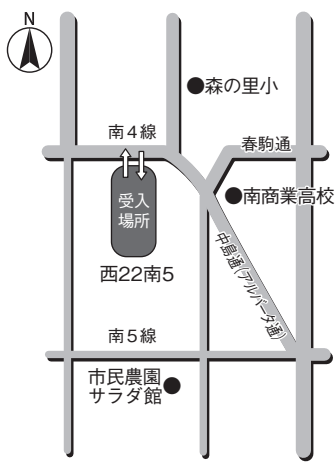
市内の各家庭から出る剪定枝を無料で受け入れ

庭木の剪定などで、市内の各家庭から出る枝を無料で受け入れます。持ち込まれた枝は、大型破碎機でチップ化した後、家畜の敷料や堆肥として利用するなど、木質バイオマス資源として有効活用します。希望者は破碎後のチップを一部持ち帰ることが可能です。

対市内在住者で、乗用車や軽トラックなどで枝を持ち込むことが可能な人（事業者による持ち込みはできません）

日7月2日（土）、10時～15時、小雨決行、荒天時は3日（日）に順延場帯広の森（西22南5）

問みどりの課（市庁舎6階、☎65・4186）



日6月25日（土）、13時～15時
定先着10人
◆森の寺子屋く草の巻く
外来植物の抜き取りや染め物、道づくりなどに挑戦する。
対小学1～6年生
日7月3日（日）、10時～15時
定先着15人
費3000円
夕張市のメロンまつりに参加して、模擬競り市などを楽しむ。市庁舎集合、解散。
対市内在住者
日6月26日（日）、8時～17時
場夕張友西市場
定抽選30人
費2000円（昼食付き）
申・問6月1日（水）～10日（金）までに、往復はがきに「申込時の記載事項」（12頁）を書いて、観光課（〒080・8670 西5条南7丁目1、☎65・4169）へ。1通で5人まで応募可能。

おびZOOトックカフェ
飲み物を片手に飼育員の話やトークカフェ。テーマは「おびZOOの獣医日記Part.2」。
日6月19日（日）、13時30分～14時30分
定先着30人
場・申・問6月1日（水）～18日（土）までに、動物園（緑ヶ丘2、☎24・2437）へ。
男女共同参画週間パネル展
男女共同参画の目的や取り組みなどを紹介したパネル、「女（ひと）と男（ひと）の一行詩」の入賞作品などを展示。
今年度の「女と男の一行詩」の応募も受け付ける。
日6月23日（水）～29日（水）、8時45分～19時（初日は10時から、25日（土）26日（日）は10時～17時、最終日は16時まで）
帯広小学校内

場市民ホール（市庁舎1階）
問男女共同参画推進課（市庁舎3階、☎65・4134）
第334回ロビーコンサート
「マンドリンのSweetホカ」
十勝マンドリンアンサンブルによる、マンドリンとオカリナの演奏会。
日6月25日（土）、18時～19時15分
場・問百年記念館（緑ヶ丘2、☎24・5352）
教科書展示会
市内の小中学校で使われている教科書などを展示。会場で展示物が一部異なる。
日・場▽6月17日（金）～30日（水）、8時45分～17時30分（土・日曜日は10時～17時）、市民ホール（市庁舎1階）▽6月17日（金）～7月6日（水）（土・日曜日を除く）、13時～17時、教科書センター（西8南5、帯広小学校内）

講堂・教室
ソーセージ、チーズなどの加工体験教室
地場産の牛乳や肉を使った加工体験。
定先着①②各10人、③20人
場・申・問各申込期限までに、電話で畜産物加工研修センター（八千代町西4線、☎60・2514）へ。
①チーズ教室（約1キログラム）
日①6月4日（土）、②18日（土）、いずれも10時～16時
費3000円
問学校教育課（市庁舎8階、☎65・4203）



楽しくておいしい手作りソーセージ

百年記念館の講座・教室
場・問百年記念館（〒080・0846 緑ヶ丘2、☎24・5352）
◆親子陶芸教室
対十勝管内在住の4歳～中学生と保護者
日7月2日（土）、10日（日）、16日（土）、いずれか1日、10時～12時
定各日抽選20組40人
費親子2人で1200円、3人で1500円

◆博物館講座「レコードと音の文化史25・26」
山内秋夫氏（帯広狂言づくしの会代表）を講師に、懐かしい音楽を聞きながら当時の世相を紹介。
日第25回6月4日（土）、第26回6月11日（土）、いずれも14時～16時
◆博物館講座「十勝地方のアイヌ語について」
高橋靖以氏（北海道大学アイヌ・先住民研究センター）を講師に、十勝のアイヌ語の特徴を学ぶ。
日6月18日（土）、14時～16時
講演会「糖尿病と歯周病について」
西田瓦氏（愛媛県松山市糖尿病内科医師）が、糖尿病専門医の立場から、口をきれいにする（健康）が全身の健康につながることを講演する。
日6月18日（土）、15時～16時
場十勝歯科医師会館（東7南9）
問十勝歯科医師会（東7南9、☎25・2172）
担当課健康推進課（東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721）

消費者講座3回目「知っておきたい！相続・贈与・成年後見の基礎知識」
徳江孝一氏（北海道金融広報委員会金融広報アドバイザー）を講師に、相続税法などを学ぶ。
日6月24日（金）、10時～11時30分
場とち大平原交流センター（西4南13）
定先着150人
申・問6月23日（木）までに、安心安全推進課（市庁舎3階、☎65・4132）へ。

親子でうどん作り体験教室

愛と幸福の都市交流をしている香川県高松市から講師を招き、本場のさめぎうどん作りを体験する。対小学生と保護者

日7月2日(土)、①10時〜12時、②14時〜16時

場とかちプラザ(西4南13)

定各抽選12組

申・問6月1日(水)〜20日(月)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、観光課(〒080・8670西5条南7丁目1、市庁舎7階、☎65・4169)へ。

環境学習会

とかち鹿追ジオパークを巡り、火山活動によってつくられた独特の地形や生態系などを学ぶ。市庁舎集合、解散。

日6月26日(日)、9時〜16時30分

定先着30人

費1000円

申・問6月1日(水)〜20日(月)までに、電話で環境都市推進課(市庁舎8階、☎65・4135)へ。

からだスッキリ講座

簡単な運動で心地よく汗をかき、心も体もすっきりさせる。

対市内在住の18歳以上

申・問各申込期限までに、電話で健康推進課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9721)へ。

センター内、☎25・9721)へ。

◆ウォーキング編

とてつぼ通で正しいウォーキングを学びながら実践する。図書館(西2南14)集合。

日6月7日(火)、10時〜12時

定先着40人

申込期限6月3日(金)

◆水中ウォーキング編

泳ぎが苦手な人でもできる水中運動を行う。

日6月23日(木)、19時〜19時40分

場光南小学校プール(東5南20)

定先着20人

申込期限6月21日(火)

赤十字幼児安全法支援員養成講習会

幼児期に起こりやすい事故の予防と手当ての実施、かかりやすい病気の知識と看病の仕方を学ぶ。

対15歳以上

日7月2日(土)、3日(日)、全2回、9時〜17時

場グリーンプラザ(公園東町3)

定先着20人

費1800円

申・問6月2日(木)〜7月1日(金)までに、直接社会課(市庁舎2階、☎65・4146)へ。

赤十字救急法救急員資格継続研修会

申込時に赤十字救急法救急員認定証を持参。

対赤十字救急法救急員の資格を取得してから2年以上経過し、資格有効期限を迎えていない人

日7月5日(火)、18時〜22時

場グリーンプラザ(公園東町3)

定先着30人

費1000円

申・問6月3日(金)〜7月4日(月)に、直接社会課(市庁舎2階、☎65・4146)へ。

親子で挑戦! 動物園のミステリークイズ

園内に設置されたヒントをもとに、親子で答えを探るウォークラリークイズ。

対5歳以上の子どもと保護者

日①7月9日(土)、②30日(土)、いずれも13時〜15時

定各日抽選10組

場・申・問6月9日(木)〜23日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、動物

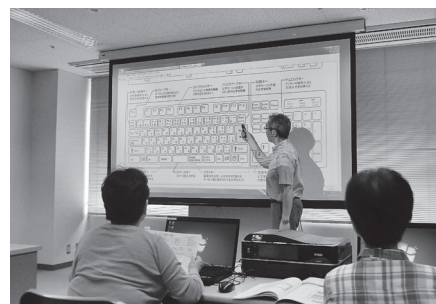
プラザ・エンジョイスクール パソコン講座



楽しく分かりやすいパソコン7月講座。各講座、全5回。対18歳以上 日7月1日〜21日の各曜日、▷午前の部10時〜12時 ▷午後の部13時30分〜15時30分▷夜間の部18時30分〜20時30分

講座名	日程	
パソコンとデジカメ	毎週火・木	午前
ワード&エクセル活用①		午後
ワード&エクセル&パワーポイント活用①		夜間
エクセル入門	毎週水・金	午前
もっと楽しむデジカメ&パソコン		午後
資格を取得するエクセル①		夜間

定各先着20人 費4000円(テキスト代別途) 場・申・問6月2日(木)〜22日(水)までに、直接とかちプラザ(西4南13、☎22・7890)へ。



パソコン講座の様子

園(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・2437)へ。

市民大学講座

対15歳以上

場特に記載のない場合は、とかちプラザ(西4南13)

申・問各開催日の前日までに、生涯学習課(市庁舎8階、☎65・4192)へ。

◆第4集「帯広・十勝の植物(春編)〜野草園を巡る〜」

野草園を巡りながら、帯広・十勝の春の植物を学ぶ。百年記念館集合、解散。

日6月1日(水)、10時〜12時

定先着30人

◆第5集「国と帯広の財政状況〜現状から今後を考える〜」

国と帯広の財政状況を学び、地域の現状や課題を理解し、今後を考える。

日6月7日(火)、19時〜20時30分

定先着30人

◆第6集「TPP・今こそ考える十勝の価値〜ますやパンの地産地消の取り組みや食育活動などを通じて〜」

杉山雅則氏(満寿屋商店代表取締役社長)を講師に、ますやパンを通じて、この地の強みや特性、魅力など、十勝の「価値」を考える。未就学児の託児希望者は、6月3日(金)までに申し込み。

日6月10日(金)、18時30分〜20時

定先着50人

◆第7集「知って得する大人のマナー講座〜魅力的な大人であるために〜」

工藤美佐氏(マナースクールSmile Seeds代表)を講師に、冠婚葬祭、食事、ビジネスなどさまざまな場面に生かせるマナーを学ぶ。未就学児の託児希望者は、6月9日(木)までに申し込み。

日6月16日(木)、23日(木)、30日(木)

定先着50人

◆第8集「アンガーマネジメントで幸せ家族〜イライラせず笑顔で毎日を過ごすために〜」

長縄史子氏(日本アンガーマネジメント協会認定トレーナー)を講師に、夫婦や親子間でより良い関係を築くため、家族で取り組める上手に感情をコントロールする方法をステップアップ方式で学ぶ。未就学児の託児希望者は、6月10日(金)までに申し込み。

日6月17日(金)、30日(木)、7月13日(水)、全3回、10時30分〜12時

定先着50人

◆第9集「働く女性から見た『男女共同参画』」

阿部好恵氏(帯広大谷短期大学准教授)を講師に、働く女性の視点から見た、男女共同参画にお

ける。

日6月7日(火)、19時〜20時30分

場・申・問6月9日(木)〜23日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、動物

園内に設置されたヒントをもとに、親子で答えを探るウォークラリークイズ。

対5歳以上の子どもと保護者

日①7月9日(土)、②30日(土)、いずれも13時〜15時

定各日抽選10組

場・申・問6月9日(木)〜23日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、動物

園内に設置されたヒントをもとに、親子で答えを探るウォークラリークイズ。

対5歳以上の子どもと保護者

日①7月9日(土)、②30日(土)、いずれも13時〜15時

定各日抽選10組

場・申・問6月9日(木)〜23日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、動物

園内に設置されたヒントをもとに、親子で答えを探るウォークラリークイズ。

対5歳以上の子どもと保護者

日①7月9日(土)、②30日(土)、いずれも13時〜15時

定各日抽選10組

場・申・問6月9日(木)〜23日(木)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、動物

パンとケーキ作り教室



3回の講座で、おいしいパンとケーキの作り方を学びます。

日6月24日、7月22日、8月19日の金曜日、全3回、10時〜12時30分

定先着20人

費6480円

場・申・問6月17日(金)

までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、帯広の森市民農園サラダ館(〒080・2472西22条南6丁目6、☎36・8095)へ。



園(〒080・0846緑ヶ丘2番地、☎24・2437)へ。

社会的な課題や展望を学ぶ。未就学児の託児希望者は、6月16日(木)までに申し込み。
日6月24日(金)、10時30分〜12時 定先着50人

健康・福祉

歯科ドックのお知らせ

口腔内の健康診断を、年1回無料で受診できる。健診内容は問診、歯列や顎関節の状態確認、口腔粘膜、歯周病、唾液検査ほか。受診時は必ず健康保険証を持参。
対20歳以上の帯広市国民健康保険加入者、市内在住の後期高齢者医療制度加入者
日6月1日(水)〜翌年3月31日(金)
場・申電話で市内の十勝歯科医師会会員の歯科医院(約100カ所)へ。



歯の健診も行います

には絵本をプレゼント。詳細は問い合わせください。
対平成27年12月生まれ
日6月9日(木)、14日(火)、22日(水)
・1歳6カ月児健診
対平成26年11月生まれ
日6月8日(水)、16日(木)、23日(木)

3歳児健診

対平成25年5月生まれ
日6月2日(木)、21日(火)、30日(木)

ほんわかファミリー教室

妊娠中の栄養のお話、赤ちゃんをお風呂に入れる練習、パパの妊婦体験など、出産・育児を学ぶ。
対11月に初出産予定の夫婦
日7月10日(日)、13時〜15時30分
申6月13日(月)〜7月6日(水)まで、電話で子育て支援課へ。

子育て支援課からの
お知らせ
場・問特に記載がないものは子育て支援課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9722)

子育て支援課からの お知らせ

場・問特に記載がないものは子育て支援課(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9722)

むし歯予防デー

6月4日〜10日の「歯と口の健康週間」にちなんだイベント。歯の健診や歯みがき指導、口腔がん検診、フッ化物洗口の体験など。
日6月4日(土)、13時〜15時30分、受け付けは15時まで
場とかちプラザ(西4南13)

乳幼児健診のお知らせ

対象日は個別通知を確認。受け付けは12時20分〜13時15分
・5カ月児健診とBCG接種
健診に来られなくても、希望者

認知症フォーラム

認知症の正しい知識と、認知症を取り巻く環境の理解を深める。

障がい者乗馬体験

乗馬を通じて、運動による健康の増進や生活の質の向上を図る。

障害者生活支援センター からのお知らせ

場・申・問各申込期間に、電話またはアクセスで障害者生活支援センター(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9701、F25・9703)へ。
◆手話体験講座
簡単なあいさつなどの手話を学ぶ。
対市内在住の障害のある人とその家族
日6月14日(火)、10時〜12時
定先着20人程度
申込期間6月1日(水)〜9日(木)
◆レザークラフトミニ講座
小銭入れを作る。手話・要約筆記通訳の希望者は早めに申し込みください。
対市内在住の障害のある人
日7月13日(水)、10時〜12時
定先着12人
費500円
申込期間6月17日(金)〜7月1日(金)

第一部は大江平氏(大江病院院長)による「認知症の合図」物忘れだけではありません」をテーマにした講演。第二部は、ドキュメンタリー映画「妻の病」を上映。
日7月2日(土)、第一部13時30分〜14時20分、第二部14時30分〜16時
場市民文化ホール(西5南11)
定先着500人
申・問7月1日(金)までに、電話またはアクセスで高齢者福祉課(市庁舎2階、☎65・4145、F23・0154)へ。

対市内在住または市内の施設を利用して身体障害、知的・精神障害、発達障害のある人。
体験者1人に引率者1人同伴
日①6月24日(金)、②7月13日(水)、③7月2日(土)、④7月13日(水)、⑤7月23日(土)、⑥7月30日(土)
定①②5人程度、③10人程度
費200円
場・申・問①5月30日(月)〜6月10日(金)、②6月20日(月)〜7月1日(金)、③6月27日(月)〜7月8日(金)までに、申込用紙を郵送またはアクセスで帯広畜産大学(〒080・8555 稲田町西2線11、☎49・5776、F49・5289)へ。申込用紙は、畜大ホームページから印刷するか、問い合わせください。
担当課障害者生活支援センター(東8南13、保健福祉センター内、☎25・9701)



馬のぬくもりを感じよう

平成28年度児童手当現況届

児童手当の受給者には、児童手当で現況届の提出が義務付けられています。6月1日現在の養育状況の申告により、手当を引き続き受けるための要件を確認します。
6月分以降の児童手当は、現況届が提出されるまで支給されません。現況届の提出が必要な人には、6月中旬に郵送するので、期日までに提出してください。公務員は

スポーツ

親子テニス教室

親子で楽しみながら硬式テニスの基本を習得する。
対市内在住の小学生と保護者
日7月5日〜21日の火・木曜日、全6回、16時30分〜18時
場自由が丘公園庭球場(自由が丘4)
定抽選15組
費4000円
申・問6月24日(金)までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、帯広の森野球場(〒080・0856 南町南7線56番地、帯広の森運動公園内、☎48・8338)へ。



親子で始めましょう

帯広の森市民プールからの お知らせ

場・申・問各申込期限までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、帯広の森市民

勤務先での手続きとなるため、市からの通知はありません。
詳細は問い合わせください。
提出期限6月30日(木)
提出先直接または郵送で、こども課、または川西支所、大正支所へ。
問こども課(〒080・8670 西5条南7丁目1、市庁舎3階、☎65・4160)

プール(〒080・0856 南町南7線56番地、帯広の森運動公園内、☎47・3630)へ。
◆めだか水泳教室(2回目)
水慣れから水泳の基礎を学ぶ。
対市内在住の小学生の初心者
日6月24日〜7月22日の水・金曜日、全8回、▽Aコース16時〜17時50分、▽Bコース17時〜17時50分
定各コース抽選60人
費各コース4000円
申込期限6月13日(月)
◆おやさマースイミング(夏休み)

3日間連続の短期集中コース。お子さんのカメラ撮影が可能。
対市内在住の2〜4歳児と保護者
日7月14日(木)〜16日(土)の3日間、9時〜9時50分
定抽選25組
費2000円
申込期限6月24日(金)
◆幼児サマースイミング(集中)
対市内在住の年中・年長児に当たる幼児
日Aコース7月23日(土)〜28日(木)、Bコース8月1日(月)〜6日(土)、各コース全6回、9時〜9時50分
定各コース抽選40人
費各コース3000円
申込期限Aコース7月8日(金)、Bコース7月15日(金)
◆Jr.サマースイミング(集中)
対市内在住の小学1〜3年生の初心者
日Aコース7月23日(土)〜28日(木)、Bコース8月1日(月)〜6日(土)、各コース全6回、9時〜9時50分(7月25日(月)のみ17時〜17時50分)
定各コース抽選60人
費各コース3000円
申込期限Aコース7月8日(金)、Bコース7月15日(金)

総合体育館からのお知らせ

申・問7月20日(水) (消印有効) までに、往復はがきに「申込時の記載事項」(12頁)を書いて、総合体育館(〒080・0030 大通北1丁目1、☎22・7828)へ。

◆ジュニアヒップホップダンス

簡単なステップを習い、初歩のフリースタイルのダンスを踊れるようになることを目指す。

対市内在住の小学2〜6年生

日8月2日(火)〜5日(金)、11時〜12時

場総合体育館(大通北1)

定抽選20人

費2000円



楽しくダンスを学ぼう

◆やさしい太極拳

太極拳のゆっくりとした動きで代謝を高め、体をリフレッシュする。

対市内在住の18歳以上

日8月2日〜10月25日の火曜日、全10回、13時〜14時

場総合体育館(大通北1)

定抽選20人

費3500円

◆夏休み元気アップ教室

走ったり、道具を使ったゲームなどで、集中力とコミュニケーション能力を養う。

対市内在住の小学1〜3年生

日8月8日(月)〜11日(水)、10時〜11時30分

場帯広の森体育館(南町南7線)

定抽選20人 費2000円

募 集

自衛官候補生を募集します

平成28年8月、9月入隊予定。詳細は問い合わせください。

対18歳以上27歳未満の男子

試験日7月3日(日)

申・問6月29日(水)までに、直接自衛隊帯広募集案内所(西5南14、NCサウスビル、☎23・8718)へ。担当課総務課(市庁舎5階、☎65・4100)

「市民文藝」第56号作品募集

小説、戯曲・シナリオ、文芸評論、随筆、ノンフィクション、童話、詩、短歌、俳句、川柳を募集。入選作は「市民文藝」に掲載します。詳細は、図書館で配布の応募要項または図書館ホームページで確認してください。

申・問8月31日(水)までに、直接または郵送で図書館(〒080・0012 西2条南14丁目3、☎22・4700)へ。

帯広市交通安全市民会議の委員を募集

帯広市の交通安全や道路交通に関する問題の調査審議を行う委員を募集。

対市内に1年以上居住している20歳以上で、年1回以上の会議に参加できる人。ただし、市が設置する他の委員会などの委員は除く。定1人

任期8月〜平成29年12月まで

謝礼出席1回につき8500円

申・問6月1日(水)〜30日(木)まで

に、応募の動機や交通安全、道路交通などに関する意見を書いた800字以内のレポートと、履歴書を、直接または郵送で安心安全推進課(〒080・8670 西5条南7丁目1、市庁舎3階、☎65・4131)へ。

ビジネス

受水槽の清掃と点検を忘れずに

有効容量10立方メートルを超える受水槽を設置しているビルやマンションなどの所有者は、年1回の清掃と点検の実施、法定検査の受検が義務付けられています。

なお、有効容量10立方メートル以下の受水槽でも、飲用水の安全や衛生を守るために、定期的な清掃と点検を行い、適正な管理に努めてください。

問道課(市庁舎水道棟1階、☎65・4216)

特定計量器の定期検査

はかり、分銅や重りを取り引や証明に使用している人は、法律に基づき2年に1度の定期検査が義務付けられています。

新たに事業所や店舗を始めて、はかりなどを使用している場合は、検査が必要ながあります。相談してください。

平成28年度の検査対象区域は、西4条以东、愛国町、川西町、大正町、その他郊外区域です。期間6月16日(木)〜12月26日(月) 手数料検査時に現金で納入。はかりなどの種類で異なります。詳細は問い合わせください。

問安心安全推進課(市庁舎3階、☎65・4132)

ポロシリ自然公園オートキャンプ場がオープン

鳥のさえずりや戸蔭別川の川音を聞きながら、キャンプやレクリエーションなどを楽しみませんか。

期間6月4日(土)〜9月25日(日)

場ポロシリ自然公園(拓成町第2基線2-7)

使用料フリーサイト800円、オートサイト電源なし1800円、オートサイト電源あり3000円

申・問キャンプ場管理棟(☎60・2000)、6月3日(金)までは観光課(市庁舎7階、☎65・4169)へ。



自然を満喫しませんか

子育て応援事業所促進奨励金の対象要件が変わりました

帯広市では、市内事業所における育児休業制度の普及を目指して、育児休業を取得した労働者を雇用する事業主に奨励金を支給しています。要件を満たした育児休業取得者1人につき、事業主に15万円(定額)を支給します。

性別に関わらずより多くの市民、事業所が活用しやすい制度とするために、平成28年4月1日に対象要件が変わりました。詳細は市ホームページをご覧ください。

問工業労政課(市庁舎7階、☎65・4168)

案内

市庁舎総合防災訓練を実施します

大規模な地震などを想定した避難・消火訓練を行います。当日、



災害時の人命の安全確保

帯広を緑と花で美しくする運動実行委員会の会員を募集

帯広を緑と花でいっぱいにするために、道路沿いの植樹や公共施設への花壇づくりなどの活動に取り組む会員を募集。

費年3000円

申・問直接または電話でみどりの課(市庁舎6階、☎65・4186)へ。

「ちよっと暮らしサポーター」の登録要件を緩和しました

帯広市への移住を検討して短期滞在する人に、マンションなどの滞在施設を提供する民間事業者「ちよっと暮らしサポーター」を随時募集しています。今年度、登録要件を緩和してさまざまな形態の施設が登録できるようになりました。詳細は市ホームページをご覧ください。問い合わせください。問企画課(市庁舎5階、☎65・4105)

「帯広叢書」第68巻(吉田巖資料集―34)を発刊しました

内容は、室蘭・旭川・名寄でのフィールドワークの記録「大正十年研究旅行日誌」、アイヌ語の発音などを記述した「アイヌ語調べ書」、源義経入表に関する文献の記述を整理した「源義経入表並に末路考」などです。価格は1冊3500円(税込、送料別)、バックナンバーも販売しています。在庫の有無や価格などは問い合わせください。問図書館(西2南14、☎22・4700)

国民年金の付加年金をご存じですか

毎月の定額保険料(1万6260円)に加えて月額4000円の付加保険料を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされて受け取ることができます。将来少しでも多く年金を受け取りたい人は利用してください。対国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者(国民年金基金加入者や保険料の免除・猶予制度を受

けている人は除く) 問戸籍住民課(市庁舎1階、☎65・4143)、帯広年金事務所(西1南1、☎25・8113)

大正力二の家がオープン

徒歩、自転車、自動二輪車での旅行者限定の無料宿泊施設「大正力二の家」がオープンします。事前予約はできません。利用の際は20時までに直接、大正力二の家までお越しください。期間6月4日(土)～10月2日(日) 場大正町東1(大正ふれあい広場内) 問観光課(市庁舎7階、☎65・4169)

マイナンバーの利用が始まっています

平成28年1月より、個人番号(マイナンバー)の利用が始まっています。次の手続きなどを行うときに、マイナンバーの記載が必要になります。 ◆税金 ・軽自動車税減免申請 ◆子育て ・母子健康手帳の交付申請 ・児童手当の新規認定請求 ◆介護・福祉 ・介護認定・更新・区分変更の申請 ・身体障害者手帳の申請 ・生活保護の申請 ◆保険・医療 ・国民健康保険の加入・脱退 ・高額療養費などの支給申請 ・後期高齢者医療の加入・脱退 手続きにはマイナンバーが分かるもの(通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)など)と身元を証明するもの(免許証、

パスポート、マイナンバーカードなど)の両方の提示が必要です。マイナンバーの通知カードをまだ受け取っていない人は、戸籍住民課マイナンバーカード交付担当(☎0570・08・5578)に問い合わせください。問行政推進室(市庁舎5階、☎65・4112)

マイナンバーカード(個人番号カード)交付窓口の臨時開設

帯広市から交付通知書が届いた人で、平日の手続きが難しい人などはこの機会を利用してください。日6月11日(土)、25日(土)、7月9日(土)、23日(土)、いずれも8時45分～16時30分 場・問戸籍住民課(市庁舎水道棟3階、☎0570・08・5578)

平成28年第2回 帯広市議会定例会

開催中は会議を傍聴できるほか、市ホームページから生中継映像を見ることが出来ます。日程は変更になる場合があります。事前申し込みの上、幼児の一時預かり、手話通訳者の派遣、携帯型補聴器誘導システムを利用できます。

6月9日(木)	13時	本会議(初日)
6月15日(水)	10時	本会議(一般質問予備日)
6月16日(木) 17日(金) 20日(月) 21日(火)	各10時	本会議(一般質問)
6月22日(水)	10時	議案審査特別委員会
6月24日(金)	13時	本会議(最終日)

場市庁舎議会棟4階 問議会事務局総務課(市庁舎議会棟2階、☎65・4221)

不用になった衣類はリサイクル ショップやフリーマーケットへ

衣替えなどで不用になった衣類で、再利用可能な物は、リサイクルショップやフリーマーケットを利用するなどして、ごみの減量に協力してください。フリーマーケットの開催や古布回収の情報は、市ホームページで公開しています。詳細は問い合わせください。問清掃事業課(西24北4、☎37・2311)

6月13日は 児童会館臨時開館します

小学校の運動会翌日に、臨時開館します。雨天で運動会が順延しても、臨時開館日は変更しません。日6月13日(月)、9時～17時 問児童会館(緑ヶ丘2、☎24・434)

私立高校授業料の一部を補助

保護者の平成28年度市民税所得割額が基準額未満(学年により基準額が異なる)の場合、生徒1人当たり月額5000円以内で授業料を補助します。詳細は市ホームページをご覧ください。申・問十勝管内私立高校の生徒の申請は各学校で取りまとめ。十勝管外私立高校の生徒は、7月8日(金)までに、申請書と在学証明書を直接学校教育課(市庁舎8階、☎65・4203)へ。

昨年度実施したパブリックコメントの結果をお知らせします

平成27年度に実施したパブリックコメント(市民意見提出制度)は9件でした。(表) 市民の皆さんから寄せられた意見の一部は、今後の事業推進の参考にするなど、市政に反映されています。寄せられた全ての意見の概要とそれに対する市の考えは、市ホームページのほか、担当課、コミセン、大正・川西支所などで公開しています。

表 平成27年度パブリックコメント実施結果一覧

No.	案件名	担当課	意見数		意見提出方法				意見の取り扱い(注1)			
			件数	提出人数	電子メール	郵送	ファクス	持参	修正	既記載	参考	その他
1	マイナンバー制度の実施に伴う帯広市個人情報保護条例の特例等(素案)	行政推進室	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
2	帯広市地域防災計画(原案)	総務課	3件	2人	2人	0人	0人	0人	0件	0件	3件	0件
3	帯広市建築審査会条例の一部改正(素案)	建築指導課	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
4	帯広市行政不服審査法施行条例等(素案)	行政推進室	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
5	第2期十勝定住自立圏共生ビジョン(原案)	政策室	6件	3人	0人	3人	0人	0人	0件	2件	1件	3件
6	帯広市人口ビジョン(原案)、帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)	政策室	51件	15人	9人	1人	5人	0人	0件	21件	7件	23件
7	(仮称)帯広市手話言語条例(素案)	障害福祉課	0件	0人	0人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	0件
8	第10次帯広市交通安全計画(原案)	安心安全推進課	21件	10人	1人	1人	5人	3人	0件	3件	9件	9件
9	帯広市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例(素案)	介護保険課	2件	1人	1人	0人	0人	0人	0件	0件	0件	2件

注1:「意見の取り扱い」の説明 修正…案を修正するもの 既記載…既に案に盛り込んでいるもの 参考…今後の参考とするもの その他…意見として伺ったもの

みんなの広場

市以外からの市民向けのお知らせを掲載しています。
8月号掲載の受付締め切りは6月17日(金)です。

問い合わせ 広報広聴課 (市庁舎3階、☎65・4109)

「歯と口の健康週間」 無料歯科健診

6月4日「むし歯予防デー」から10日までの「歯と口の健康週間」に、無料歯科健診を実施します。実施歯科医院や対応時間など、詳細は問い合わせください。

日時 6月4日(土)～10日(金)

場所・申し込み電話で十勝歯科医師会各会員各医院へ。

問い合わせ 十勝歯科医師会 (☎25・2172)

地域住民公開講座 「大腸がんの治療について」

加藤航平氏(外科医)を講師に、大腸がんへの理解を深めます。当日会場へ直接お越しください。

日時 6月6日(月)、14時～15時

場所・問い合わせ帯広厚生病院がん相談支援科(西6南8、☎24・4161、内線2503)

映画「さなぎ」上映会 & トークセッション

不登校の少女を追った映画(上

映時間103分)を鑑賞し、三浦淳子氏(映画監督)と平野直己氏(北海道教育大学札幌校准教授)と共に子どもたちの今とこれからを語り合います。

日時 6月11日(土)、上映①10時30分、②13時、トーク15時～16時30分

場所とちプラザ(西4南13)

費用 高校生以上1000円

申し込み・問い合わせ 前日までに、電話でWEWとち・渡辺(☎090・9538・8506)へ。

コグニサイズ体験会

認知症予防のための、有酸素運動と脳活性化トレーニングを同時に行う「コグニサイズ」の体験会を開催します。

日時 6月12日(日)、14時～16時

場所 グリーンプラザ(公園東町3)

定員 当日先着40人(定員を超えた場合も見学は可能)

問い合わせ コグニサイズの会・鈴木(☎050・3740・4283)

ひとり親家庭の無料法律相談会

離婚、親権、消費者金融などの相談に弁護士が応じます。対象十勝管内在住のひとり親家庭の親。

日時 6月17日(金)、13時～15時の間で1人30分

定員 先着4人

場所・申し込み・問い合わせ 6月10日(金)までに、電話で母子家庭等就業・自立支援センター(公園東町3、グリーンプラザ内、☎20・7751)へ。

星槎国際高等学校 帯広キャンパスオープンスクール

高校進学に向けて保護者や小

中学生などを対象に、学校紹介や体験授業などを行います。

日時 6月25日(土)、13時～15時

場所・申し込み・問い合わせ 電話で星槎帯広キャンパス(西5南10、☎22・3830)へ。

障害年金講座と無料相談会

障害年金のことを社会保険労務士が分かりやすく解説します。約1時間の講座終了後、希望者の相談に応じます。

日時 6月26日(日)、13時30分～17時

場所とちプラザ(西4南13)

定員 先着20人

申し込み・問い合わせ 前日までに、電話で関根労務行政事務所(☎28・3570)へ。

第44回糖尿病患者講習会

薬剤師が、インスリン注射・糖尿病薬との付き合い方や、運動療法についてお話しします。

日時 6月27日(月)、18時30分～19時30分

場所 横山内科クリニック西側ステノールホール(西6南6)

問い合わせ 横山内科クリニック(☎20・5011)

無料合同企業説明会in帯広

若年求職者や女性向けに、食・ものづくり・IT関連企業の事務職や、販売・接客・製造、営業などの幅広い人材を求める企業の合同説明会を開催します。予約・履歴書不要です。

対象 概ね39歳以下の求職者

日時 6月28日(火)、13時～16時

場所とちプラザ(西4南13)

問い合わせ キャリアバンク第5営業部、戦略産業雇用創造プロジェクト事務局(☎011・223・)

ワンポイント手話講座



▷問 障害福祉課 (市庁舎1階、☎65・4147)

手や体の動き、表情を使って意思疎通を図る「手話」。このコーナーでは簡単ですぐに使える一言を紹介していきます。

今月の手話「こんにちは」



- ① 人差し指と中指を額の前に立てます
「昼」という意味の手話です。
動作の由来…顔を時計に見立てて、指が長針と短針で12時を表現



- ② 人差し指を立てて向かい合わせた状態から、両方の指先を曲げます
「あいさつ」という意味の手話です。
動作の由来…指を人に例えて、人が向き合ってお辞儀をする様子

イラスト出典：石狩市「手話でつながるいしかり」

草花ひと口アドバイス

イチイの剪定 ▷問 みどりと花のセンター (緑ヶ丘2、☎25・3414)

イチイは、北海道では刈り込みのきく庭木として広く用いられています。きれいに刈り込まれた仕立てものや生け垣、手入れをされた庭などを眺めるととても気持ち良いものです。毎年剪定してスッキリしてあげましょう。



剪定されたイチイ

★ 剪定の適期

- ・年1回だけ行う場合：7月上旬
 - ・年2回に分けて行う場合：①新芽の伸びが終わる6月初旬～7月上旬、②伸長生長が止まった8月中旬～9月中旬(太い枝の切り落としもこのタイミングに)
- イチイは常緑針葉樹で、寒さの厳しい冬の剪定は苦手です。また、春の新芽を伸ばしている時期や真夏も、樹木に与えるダメージが大きくて弱ってしまうため、剪定を行う適期ではありません。

★ 剪定のポイント

- ・葉のない深い位置で切ると枝が枯れてしまうので、葉のある位置で切りましょう。
- ・切り口の幅が3センチ以上の場合、癒合剤を塗布しましょう。癒合剤は、切断面の癒合促進と病原菌の侵入を防ぐ効果があります。

4366

司法書士無料法律相談会 (予約制)

多重債務、相続に関する手続き、登記、成年後見などの相談に応じます。

日時 6月28日(火)、18時〜20時
場所 たちプラザ (西4南13)

申し込み・問い合わせ 6月21日(火)までに、電話で司法書士総合相談センター (☎0154・41・8332)へ。

パッチワークグループ 「キルトブーケ」作品展

タペストリーなどのパッチワーク作品の展示の他、簡単講習会、チャリティーバザーなどを行います。

日時 6月30日(木)〜7月5日(火)、10時〜17時 (最終日は15時まで)
場所 市民ギャラリー (西2南12)

費用講習会のみ200円

問い合わせ キルトブーケ・卵野 (☎25・6796)

健康トレーニング 無料体験しませんか

健康維持・増進を目的に、ストレッチ、ヨガ、サーキットトレーニングなどで体を動かします。

日時 ①毎週水曜日、②毎週金曜日、いずれも18時30分〜19時30分

場所 ①総合体育館 (大通北1)、②帯広の森体育館 (南町南7線56、帯広の森運動公園内)

問い合わせ 帯広トレーニンングクラブ・浅野 (☎090・5222・1241)

「電波のルール」を守りましょう

アマチュア無線は、個人的な無線技術の興味で使う無線です。工事、除排雪、有害鳥獣駆除などの仕事に関する通信にアマチュア無線は使えません。

線は使えません。

北海道総合通信局では、電波の使用方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困り事は相談してください。

問い合わせ 北海道総合通信局 (☎011・737・0099)

税務職員採用試験

受験資格 平成29年3月に高校卒業見込みまたは高校卒業後3年を経過していない人

第一次試験 9月4日(日)

申し込み 6月20日(月)〜29日(水)まで

に、ホームページ (<http://www.jin-shiken.go.jp/juken.html>) で申し込みください。

問い合わせ 帯広税務署 (☎24・2161)

外国人の不法就労・不法滞在 防止にご協力を

不法滞在外国人や就労資格・許可を受けない外国人を雇用すると、事業主も処罰の対象になります。外国人を雇用する際は必ず在留カードを確認してください。

問い合わせ 帯広警察署 (☎25・0110)

伏古別川の河川敷地の 境界調査を行います

伏古別川改修工事に伴い、6月中旬〜12月下旬まで、木賊原樋門〜鈴蘭新通付近の伏古別川の河川敷地の境界調査を行います。

河川敷地を許可なく使用することは法律で禁止されています。調査結果により境界が判明した河川区域の使用は認められませんので使用を中止してください。

問い合わせ 十勝総合振興局帯広建設管理部事業室事業課施設保全室 (☎26・9222)

ふるさと見聞録

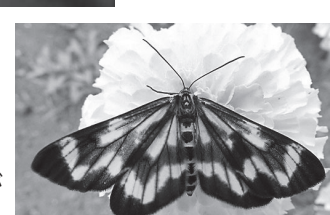
写真・文 百年記念館 伊藤 彩子

チョウは好き！ガは嫌い？

大空を華麗に舞うチョウ。十勝地方では104種類が確認されています。チョウは「かわいい」「きれい」などのイメージがあり、愛される存在です。標本をコレクションしている人も多く、初心者でも捕まえるやすいので子どもの昆虫採集でも人気があり、親しまれる昆虫と言えるでしょう。



←実はこちらがチョウ



なんとこちらがガ

ですが、外国では区別せず、チョウ目全てをチョウと呼ぶ国もあります。野外でチョウやガを見かけたら、じっくり観察してみましょう。どちらか分からないときは、百年記念館に調べてください。

森の交流館・十勝から国際交流の様子などを紹介します



Hello there!

～帯広のなかのセカイ～

▶問 森の交流館・十勝 (西20南6、☎34・0122)

สวัสดี ไทม คะ (さばいでいーまいかー) 元気ですか? タイ出身の国際交流員、ナムウォン・ボンコットです。

今回は、4月13日〜15日のタイのお正月「ソンクラーン」で行われる「水遊び」を紹介します。

タイでは、ソンクラーン期間中に、通行人同士が朝から晩まで全身ずぶぬれになるほど水を掛け合います。これに参加しようと世界中から観光客が集まってくるほどの人気です。もともとは仏像や仏塔、家族の年長者などの手に水を掛けてお清めをする伝統的な風習で、それが転じて現在では水を掛け合うお祭りになっています。

ソンクラーンを楽しむには、出掛ける前の準備が大切。服装は、派手なタイ風のシャツを着て、気分を高めましょう。日焼け止めや、財布などを入れる防水バッグも必要です。そして忘れてはいけないのが、水鉄砲やバケツです。

バンコクなどの大都市だと、イベント会場が設置されるので必見です。ソンクラーンの時期に、ぜひタイにお越しください。



ボンコットさん



ソンクラーンでの水掛けの様子

※詳しくは「帯広市国際交流員のブログ」(<https://obihirocir.wordpress.com/>)で紹介しています。

QRコードで簡単アクセス



安心安全メモ

水辺の事故を防ごう

暖かくなり水辺で遊ぶ機会が増える時期です。水辺の事故から身を守りましょう。

▶問 総務課 (市庁舎5階、☎65・4103)

川の防災のポイント

- ・ **天気の変化に注意**
雨が降ると川の水量が急激に増えるので危険です。上流で降った雨も影響するので、天気が崩れそうときは川から離れましょう。
- ・ **危険な場所には近づかない**
流れが急な場所、川底が見えない場所、川幅の狭い場所は危険です。
- ・ **子どもだけで遊ばせない**
浅瀬でも溺れる恐れがあります。保護者は目を離さないでください。
- ・ **ダム放流による増水に注意**
川に行くときは、ダムの放流が行われないか事前に情報収集してください。



休日・夜間の急病は

▶帯広市急病テレホンセンター(☎0155・26・1099) ▶北海道救急医療情報案内センター(☎0120・20・8699、携帯電話/PHS☎011・221・8699)

情報ピックアップ

公共施設マネジメント 市民意見交換会の参加者募集

問い合わせ 企画課(市庁舎5階、☎65・4105、F23・0151)

公共施設の現状と課題

帯広市では、昭和40年代以降、人口の増加や都市化の進展に合わせて、学校や市営住宅、文化・スポーツ施設のほか、道路、公園、上下水道など、多くの公共施設などを整備してきました。

意見交換会を開催

計画の策定に向けて、市民の皆さんに市の公共施設の現状や課題などを知ってもらい、これからの公共施設の在り方を一緒に考える意見交換会を開催します。

- ・ 建築後30年以上経過した公共施設は約4割、今後10年で約7割まで上昇
- ・ 何も対策を講じなかった場合、一定の条件で試算すると今ある全ての公共施設などの維持に、今後40年間で必要となる費用の平均額は、直近5年間の公共施設などの整備費用の平均額の約2倍になる

公共施設マネジメントの必要性

こうした状況から、長期的な視点を持って、公共施設を効率的かつ計画的に管理活用していくため、平成28年度末をめどに、「(仮称)帯広市公共施設マネジメント計画」を策定することとしています。

〈意見交換会の日程〉

日時	施設見学先(会場)
① 6月25日(土) 13時~16時	東コミュニティセンター、光南小学校(統合プール)、児童会館
② 6月30日(木) 13時~16時	市民活動プラザ六中、保健福祉センター、柏福祉センター
③ 7月2日(土) 13時~16時	大空会館、大空小学校、帯広の森屋内スピードスケート場
④ 7月7日(木) 18時30分~20時	とかちプラザ会議室304

①③は施設見学後、意見交換を行います。市庁舎集合、解散です。対象市内に在住または通勤、通学する高校生以上

定員①③のみ各先着35人

申し込み①③の各10日前までに、電話またはファクス(希望日、住所、氏名、年齢、電話番号を記載)で企画課へ。④は申し込み不要です。当日、直接会場にお越しください。

カメラレポ Obihiro Camera Report



平成19年に帯広市が単独で開催してから、今年で10年目の節目となる「ばんえい十勝」。来年3月27日までの土・日・月曜日を中心に、152日間開催します。

今年度の開幕となったこの日、春を先取りした陽気の中、騎手と着ぐるみリッキーがたくさんのお客をお迎えしました。開幕を記念して、『ばん馬パン』を先着300人にプレゼントしたほか、騎手たちが熊本地震被災地支援の義援金を呼び掛けました。

レースでは会場からの大きな声援を受けたばん馬たちが、砂けむりを上げながら力強い走りを見せてくれました。(4月22日、帯広競馬場)



熊本の被災者に届けます

市政のお知らせを放送しています

- ◆ラジオ(毎週月・水・金曜日) おびひろタウンインフォメーション(FM-JAGA77.8MHz) 9:15~9:20 おびひろ広報メモ(FM-WING76.1MHz) 9:30~9:35
- ◆テレビ 市役所だより(OCTV 11ch) 毎日4回放送していて、市ホームページからもご覧になれます。

広報おびひろの感想を聞かせてください

最後まで読んでいただきありがとうございます。よりよい広報紙にするために「こうした方が読みやすい」など皆さんの感想をお聞かせください。

問 広報広聴課(市庁舎3階、☎65・4109、F23・0156、✉report@city.obihiro.hokkaido.jp)

第58回こどもの読書週間に併せて図書館をより身近に感じてもらうと、抽選で選ばれた小学1~6年生の子ども6人が、1階カウンターで利用者への図書の貸し出しと返却作業などを体験しました。図書館職員が見守る中、真剣な面持ちで本のバーコード読み取りや返却本の受け取り、書庫から本を探す作業を行いました。(5月5日、図書館)

ソーセージ教室

北海道産の豚肉に塩、氷、スパイスを混ぜてよく練り、その肉を羊の腸に詰め、食べやすい大きさに区切れば作業完了。あとは薫製機で乾燥、薫製、ボイル、冷却の工程を経て出来上がり。この日は筆者を含め全員が初参加でしたが、簡単にできました。ゆでて食べるととてもジューシーで、自分で作ったとは思えないおいしさでした。

毎月開催しているこの教室に、参加してみませんか。(4月24日、畜産物加工研修センター)

